

子どもに関する総合計画（素案）に対する 市民意見及び市の考え方

「子どもに関する総合計画（素案）」に対して貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

名古屋市

1 募集期間

平成 21 年 12 月 28 日～平成 22 年 2 月 1 日

2 提出状況

このパブリックコメントでは通常の見解募集用紙以外に子ども用の意見募集用紙を作成し、子どもの意見も聴きました。それぞれの提出状況は下表のとおりでした。

	大人	子ども
提出人数	455 人	320 人
意見件数	1,219 件	1,928 件
年齢別内訳	10代 6人 20代 45人 30代 135人 40代 121人 50代 94人 60代～ 14人 不明 40人	小学生 148人 中学生 70人 高校生 80人 不明 22人
提出方法	郵送 190人 F A 140人 電子メール 26人 直接 99人	郵送 92人 F A 63人 電子メール 0人 直接 165人

3 意見の内訳

(1) 大人からの意見

「基本理念について」の意見 (270 件)

- ・基本理念全体について (133 件)
- ・子ども・若者の姿について (72 件)
- ・子育て家庭の姿について (43 件)
- ・社会全体の姿について (22 件)

「大人の役割について」の意見 (263 件)

- ・市について (65 件)
- ・保護者について (21 件)
- ・地域住民等について (23 件)
- ・学校等関係者について (15 件)
- ・事業者について (8 件)
- ・役割全体について (131 件)

「施策及び施策の展開について」の意見 (647 件)

- ・「虐待やいじめ等の防止と子どもの権利の保障」について (42 件)

子どもの権利を守り、生かすことへの支援 (5 件)

子どもを虐待から守るための支援 (11 件)

不登校・いじめ等の対策の推進 (13 件)

その他 (13 件)

- ・「子どもの育ちの支援」について (261 件)

子どもの健康支援 (6 件)

豊かな人間性・創造性を備え、社会性を身につけるための支援 (161 件)

若者の社会的自立への支援 (7 件)

特に支援を要する子どもの支援 (26 件)

その他 (61 件)

- ・「子育て家庭の支援」について（９９件）
 - 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援（４件）
 - 経済的負担の軽減（４２件）
 - 社会全体での子育て支援（３４件）
 - 子育てにやさしいまちづくり（１件）
 - その他（１８件）
 - ・「仕事と生活の調和」について（１５３件）
 - 働き方の見直しに向けた取組みの推進（１１件）
 - 多様な働き方に対応した保育サービスの提供（１４１件）
 - その他（１件）
 - ・その他（９２件）
- 「その他」についての意見（３９件）

（２）子どもからの意見

- 大人の人に対して伝えたいこと（１，０２３件）
- ・お父さん、お母さんなどに伝えたいこと（２３２件）
 - ・学校や保育所の先生などに伝えたいこと（２３２件）
 - ・近所の人に伝えたいこと（２０２件）
 - ・会社の社長などに伝えたいこと（１８８件）
 - ・役所の人に伝えたいこと（１６９件）
- 大人が大事だと考えていることへの意見（８１３件）
- ・ぎゃくたいやいじめをなくす（２２１件）
 - ・子どもが健康に育つことができるようにする（１８６件）
 - ・子どもが自然体験やスポーツ、文化などいろいろなことを学んだり経験したりできるようにする（２０９件）
 - ・しょうがいなど、とくべつな手助けが必要な子に言葉をかけ、きちんと手をさしのべる（１９７件）
- その他の意見（９２件）

意見の寄せられた項目で分類しています。

「その他」には複数の項目にまたがる意見や素案の内容に含まれない事項についての意見などです。

４ 意見と市の考え方

別紙のとおり

寄せられた意見に対する市の考え方は以下の基準でまとめているのでご了承ください。

- ・ 大人からの意見、子どもからの意見を分けて市の考え方を公表します。
- ・ 同趣旨の意見が複数寄せられた場合は代表的な意見を掲載し、各内容ごとにまとめて回答しています。
- ・ 大人からの意見については原則として原文を掲載していますが、一部を省略させていただいている意見があります。
- ・ 子どもからの意見については要約させていただいています。

大人からの意見



1 「基本理念について」の意見

基本理念全体について

【意見】

- 子ども・若者・家庭・社会が基本理念にそってめざしたら、たいへんすばらしくすごしやすい環境の中で子どもも大人も社会も成長できると思います。
- 理念は賛成です。わかりやすく良いと思います。
- 最近、個の社会が進み、人とのつながり、関わりが薄い傾向にあり、子ども達の未来が心配されます。そうした中、基本理念をもって、子どもを育て、社会を作っていくことは、とても大切だと思います。
- 子どもを大切にしていける姿勢を貫いて欲しいと思います。貧困等、社会的な問題が山積みされてる現在、子どもと無縁のものではないので、名古屋市が住みやすい街になる事が前提だと思います。その上で子どもに優しい施策をお願いしたいです。
- 子どもを皆でサポートすることはすごくいい事だと思います。
- 概ね良いと思います。夢を持つことや、個を大切にすることの内容が盛り込まれると良いと感じました。
- 1つ1つの理念が、わかりやすく、言葉の表現も、一般的に「～にする」などでなく、「めざす～」とかいてあり、小さい事でも、何かできるかも・・・と思う様な、目標の様にかかれていて、難しくなく、身近に感じる言葉に思え、良いなあといった印象を受けました。
- 理想の姿として「社会全体で支えるまちなごや」はとてもすばらしい理念だと思います。めざす社会の姿として、市、保護者、地域住民等、学校関係者、事業者が互いに助けあったり、補い合ったりする社会にするという表現が必要だと思います。
- 「めざす子ども・若者の姿」「めざす子育て家庭の姿」「めざす社会の姿」と3つの側面から理念構築されており、わかりやすくまとめられていると思いました。
- 基本理念とそれを実現するための大人の役割施策の展開等、どれも理想的で具体的な文面でありすばらしいと思います。
- 欲張らず、シンプルで理念らしくてよいと思います。
- 保護者が安心して子育てができ、子どもが持てる力を発揮するためにも、社会全体で子どもや子育て家庭を支えるという理念はすばらしいことだと思います。
- 子どもだけでなく、今の大人にも欠けている部分だと思います。まずは、子どもから社会を変えていく、といった原動力にするというねらいとしてはあるべき方向性だと思います。

【市の考え方】

- 「子ども・若者」、「子育て家庭」、「社会」のめざす姿の実現に向けて保護者、地域住民等、学校等関係者、事業者と連携しながら計画を推進していきたいと考えています。

【意見】

- 理念ということばが、若い親たちや子どもに通じるか心配です。
- 必要なのは社会全体（大人が子どもに口で言い聞かせるのではなく行動で示す）のめざす姿であり、子ども・若者・子育て家庭と社会に分けてめざす姿をあげる必要性は？？だと思う。
- 課題形成があいまいで、目標～ゴールまでが不明である。基本理念はシンプルにそして迅速な実行可能なものであってほしいものです。
- めざす子育て家庭の姿、めざす社会の姿の内容が抽象的、一般論的で広義的すぎる。
- もっと実際に実行できる項目にしばらく具体的に重点を置き施行できる行事にしばらく計画して下さる事を要望します。
- 正にあるべき姿であり、理想ですが、その内容を一人一人の市民がきちんと理解し、実行するかが課題です。
- もっと具体的に、何をすべきか分かるようになれば良いと思います。
- 抽象的で少しわかりにくい。箇条書きにするとか、具体的に表現するとか工夫したほうがよい。
- 子どもが健やかに育てるように、親が第一義的な責任を果たせるような社会、行政の支えが一番必要なのではないでしょうか。3つとも理想ではありますが、その理想に到達できるような具体的支援策を求めます。
- もう少し、簡素化したほうがアピールできると思います。
- 名古屋市のめざす社会の姿を具体的にあげてほしい。

【市の考え方】

- 計画の趣旨等のわかりやすい広報・啓発に努めていきます。また、基本理念実現のための具体的な行動内容につきましては、施策や事業の中に掲げてあります。なお、「子ども・若者」、「子育て家庭」、「社会」それぞれにめざす姿を掲げるとともに、大人の立場ごとの役割も示しました。

【意見】

- 市の役割は一番大きいため、"めざす社会の姿"の中でもその存在を強く主張すべきでは。
- 子育て家庭が不安なく子育てを楽しめるよう制度を整え、行政責任による支えを強化してほしいです。
- 行政責任をもっと明確にしないと、厳しい子育て環境（経済的・社会的）の中で、生活している市民にとっては不安がつきまとうと思います。
- 親の役割が重要なのはもちろんだが、その家庭・親を行政がいかに支えるのかということを全面に出すべきと思う。

【市の考え方】

- この計画は今後5年間に市が実施していく施策や事業を明文化したものです。この計画を社会全体で進めるための環境整備をすることが市の役割であると考えています。

【意見】

- 「めざす社会の姿」のところで事業者が加えられているが、公的な目的をもった事業に、利潤を追求する民間企業が入ることで、お金のあるなしで教育や福祉の格差が広がることにつながる心配します。
- めざす社会の姿では、一番最初に市の名前が入っているのに、保育園の民営化などを進めるのは責任の放棄なのではないかと思う。市が責任を持って保育園などの福祉施設を運営すべき。
- 総合計画としては問題点を網羅し、細かい施策の重点も示したものとして意義があり、実現できるよう環境整備が必要であろう。ただ、社会状況が多重多様に変化する中で、有効かどうかの検討および5年という期間についてもこだわらない方がいいと思った。
- 市民生活や福祉を切り捨てる行政運営を強行する姿勢は方向転換していただきたい。男女共同参画の実現、経済格差の緩和をすすめる息の長い一貫性のある施策の実現を目指してほしい！
- 名古屋市も予算を削らず、教育・保育・子育てを最優先課題と位置づけて方針をたててほしいです。
- 総合計画には、子ども・保護者を支援する施策を行います、と書いているけど、実際には民営化を進めて弱者の居場所を失くしたり、予算を減らしたり、と逆の方向へ進んでいっている。いいことばかり並べるのではなく、こういった事実をきちんと公表すべきです。
- 市としての方針であるなら、名古屋に住んでいる子ども本人に保護者にお金があるとうと無かろうと、その気があるとうと無かろうと、最低限保障する、生活、医療、教育（保育）の内容を示すべきではないでしょうか。

【市の考え方】

- 厳しい財政状況のなか、より効率的・効果的な事業の進め方の観点も持ちながら、「子どもの権利の保障」、「子どもの育ちの支援」、「子育て家庭の支援」、「仕事と生活の調和」を進めていきたいと考えています。なお、計画期間については法律により5年間と定められています。

【意見】

- 「子育てするなら名古屋で」という目標を具体化し、もっと安心して子育てができる環境の整備を基本理念に位置付け、「子ども条例」の考え方が反映されるようにしてほしいです。

【市の考え方】

- 条例の目的は、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちを実現することです。そのためには、家庭が安心して生活できる場となるよう、保護者（子育て家庭）を支援していくことが必要であると考えます。子育て家庭への具体的な施策は主に施策3に掲げています。

【意見】

- 「責任」という言葉がめざす子ども、若者の姿に２回、家庭の姿に１回出て来ますが、どこか「自己責任」押しつけの強さを感じさせます。

【市の考え方】

- 子ども自身が社会の責任ある一員であることを自覚することにより、自分の権利が尊重されるのと同様に他者の権利を尊重することができると考えています。また、「児童の権利に関する条約」や「なごや子ども条例」に掲げられているように、子どもを守り育てることを通じて、子どもの発達や権利を保障する最も重要な責任は、保護者にあると考えています。

【意見】

- 基本理念の市、保護者・・・の並び方に少し違和感を感じる。市から保護者へは距離があるので、学校関係者又は、事業者の後に置いて、並び順を工夫した方がいいと思う。
- 基本理念として最初に「めざす社会の姿」次に「めざす子育て家庭の姿」最後に「めざす子ども・若者の姿」の方がよいのではと思います。

【市の考え方】

- 子どもの視点から見た場合、保護者が子どもに一番近い存在であり、また養育の第一義的な責任を有することから市の次に保護者を掲げています。

【意見】

- すべての人にそういう気持ちになってもらうことが重要。広報、PRが重要です。

【市の考え方】

- 市民の方々に、計画の目的や趣旨などを伝え、意識を高めていただけるよう広報・啓発に努めていきます。

子ども・若者の姿について

【意見】

- 「めざす子ども・若者の姿」として「思いやる心」は最も大切だと思います。
- めざす子ども・若者の姿については、全面的に賛同できる理念だと思います。
- 自立した子どもを育てることは特に重要と考えます。

【市の考え方】

- 子どもが健やかに育ち、社会の責任ある一員として自立できるよう、社会全体で活動を進めていきたいと考えています。

【意見】

- あまり、大人社会の側から一定の子ども・青年の像（めざす姿）を固くとらえないでほしい。
- 若者（中・高生）での姿と分けて書いた方が分かりやすいと思う。
- 子どもも年令別での姿がそれぞれ違うと思うので、具体的な年令に応じた理念も枝分かれとして考えた方が良いかと思う。
- 乳幼児期の子どもの子育て支援についても基本理念の中に明記して欲しいと思います。
- 乳幼児は別物のように思います。
- 幼い子ども時代から自立・自己責任を強く追及されているように感じてしまう。大人たちが子どもを育てる視点を明記してほしい。
- 子どもから若者へとつなげていくための流れがもっとはっきりと理解できるようにすべきではないでしょうか。

【市の考え方】

- 子どもの年齢や発達段階（成長）に応じてめざす姿は変化していきますが、この年齢でこうあるべきというものではありませんので、個別の年齢に応じた姿は示していません。また、乳幼児につきましては、まずは、親をはじめとした周りの大人に愛され、信頼されることにより自信を持つことが必要であると考えています。その点を「大人の役割」に追記しました。

【意見】

- 若者だけなら理解できるが、本来、子どもはまだ自立できないから子どもなのであり、社会全体で育てていくことは大切であるが、自立できる子どもをめざすのはおかしいと思う。
- "めざす子ども、若者の姿"は成人にとっても、常に目指すべき高い理想であり、個々人が自己を高めたり、あるいは目標とするには良いものかも知れないが、行政がかかげるべきものではない。
- "創造性、他者～自立できる"をカットしてもよいのではないのでしょうか。
- 若者の自立を社会全体で支えるとありますが、本当にそんなことが可能なのでしょうか。

【市の考え方】

- この計画で掲げているめざす子ども・若者の姿は、なごや子ども条例でめざしている子どもの姿を基本としています。年齢や発達段階に応じて、めざす姿の実現に向けて支援に努めていきます。

【意見】

- 重要な乳幼児期に権利が保障される環境をつくれるように、公的な責任においてリーダーシップを発揮してください。
- 子どもの人権を守る、子どもの権利実現をもっと具体的に明確に出してほしい。
- 小さな子ども達の人権が保障されるように、また、どの子にも等しく保育がつけられる権利が保障されるようにして下さい。
- こどもの最善の利益、こどもの人権を守り保障していくことを理念に盛りこんでほしい。
- 『なごやの子ども条例』で定めているように、子どもの権利実現の視点をもっとはっきりと示すべきだと思います。
- 子どもの権利、人権についてもっと触れるべきではないでしょうか。
- 子どもたちを支える側の理念は明確にあるのですが、すでに子どもの時から社会参画の一員としての役割を持ち、それを権利として理念の中に含めることが必要であると思います。
- 児童憲章・憲法の理念に基づき、子どもが人として尊ばれるよう、基本理念に据えて欲しい。
- 子どもの権利条約、憲法を守ることを付け加えて下さい。

【市の考え方】

- 社会全体で子ども・若者が社会の責任ある一員として自立するために必要な支援をすることなどにより、結果として子どもの権利を保障することができると考えています。また、施策1を「虐待やいじめ等の防止と子どもの権利の保障」としており、その中で子どもの権利保障に努めていきます。

【意見】

- ここにうたってある若者像をめざすためには、乳幼児期をいかにすごすかが大切だと思います。自己肯定感がもてるように、乳幼児期の環境を充実させるべき！と思います！
- "自分が好き"と言える子どもは、親から大切にされ、愛されて、自分の価値を見出せるといいです。この点もぜひ加えていただきたいです。
- めざす子ども・若者の姿として「自尊心あるいは自己肯定感を持った」という視点も必要だと思います。
- 「自己肯定感」という言葉をぜひ入れてほしい。「社会の責任ある一員」という表現は「責任」の押しつけにつながりかねず、子どもや若者を型にはめこむだけの理念となってしまう。
- 教条的な印象を持つ。まずは「自分のことが好き」と言える子どもを増やしたいと考えるなら、「生きることに関心と楽しみを持つことができる子どもと若者」であってほしいと思う。

【市の考え方】

- 幼児期から自己肯定感（自尊心）を持つことが重要であると考えています。そのためには、子どもが幼児期から周りの人に大切にされ、愛され、信頼されることが必要です。大人たちはこのようなことを念頭に子どもたちと接する必要性があるということから、「大人の役割」にその点を追記しました。

【意見】

- 「思いやる心」「豊かな人間性と創造性」などを育むためにも、保育・教育の充実を望みます。
- 環境・経済・政治すべてがグローバル化している現在の状況をふまえると、地域社会や日本社会という枠を越えた全世界的、地球的な広がりを持った表現の方がよい。
- 他者と共生し、自立できるためには、それなりの社会の受け皿が必要だと思うので、市としては、そこに力を入れてほしいと思います。
- 障害のある子どもたちも等しくこの計画の対象となることはきちんと謳って、市民を啓発して欲しいと思います。
- 明るく、前向きに、将来に夢や希望が描けるような、そんな子ども・若者に育ててほしいと願います。

【市の考え方】

- すべての子どもが社会の責任ある一員として自立していくために、さまざまな視点からバランスよく事業の推進に努めていきます。

子育て家庭の姿について

【意見】

- 「家庭の責任」ということが最近薄くなっているように思われます。そういう意味でこの基本理念は良いと思います。
- 保護者が家庭できちんとしつけをすると言う事を明記すべき。
- めざす子育て家庭は理想で現実の市民生活を知らなすぎると感じる。
- めざす子育て家庭の姿、めざす社会の姿の内容が抽象的、一般論的で広義的すぎる。

【市の考え方】

- 地域社会や社会情勢の変化を踏まえた上で、安心して生活できる家庭を保護者と共につくっていけるよう施策を進めていきます。

【意見】

- 子育て家庭が社会的にも経済的にも不安なく、豊かに子育てを楽しめるよう、制度を整え、行政責任によるネットワークで支え、社会全体が子育てを支えていくまちづくりをめざす必要があります。
- 子育て家庭の生活基盤を支える支援が必要である。行政がどのような制度を作り、どうネットワークを作っていくのかといった具体的姿勢を示してほしい。

【市の考え方】

- 子育て家庭を社会全体で支えていくためには、さまざまな活動をつなぐネットワークが欠かせないものです。それぞれの課題に応じたネットワークを整えることができるよう努めていきます。

【意見】

- めざす子育て家庭の姿の保護者の第一義的な責任をわかりやすい言葉で伝える事はできませんか？
- 「子どもを産み育てることに幸せを感じられる」「子どもが生まれてよかった」と思える家庭こそが、一番目指すべき姿なのではないだろうか。
- 子育ての第一義的責任をことさら強調してしまうと、子育ては自己責任だと感じてしまう。社会全体で子育てをすることをもっと強調してほしい。
- 保護者の責任を一義的に位置づけていることが、過剰に保護者の「自己責任」を追求することにならないか心配です。
- 子育ては親の自己責任だと言っているように感じた。
- 保護者の子育て責任を過度に求めてはならないと思います。
- 「第一義～」より「自信を持ち」にかえてみては。
- 内容は良いと思うのですが、「第一義的な責任」という表現がわかりにくいです。「最も～」などの表現にした方がわかりやすいです。
- 保護者が第一義的な責任を果たすことをめざすために、子育てする親の権利保障を社会的にも経済的にも充実させていくことをめざす必要があると思います。
- 今のこの不況の中、保護者自身不安定労働者であったり、一人親であったりとサポートが大変必要とされてます。3番目の「めざす社会の姿」に加えるだけでは、弱さを感じます。
- 親を支える周りの環境の充実、特に行政主導の政策に期待します。
- 不安定な家庭への様々な支援を行政責任において充実させていくことをめざす必要があると思います。
- 保護者が「子育てについての第一義的な責任」を果たすためにも、子育てする親が安心して預けられる保育園を作ること、待機児童解消を目指してください。
- 保護者の良質な子育て遂行が可能となるよう行政面でも支援しますという点をPRされると嬉しいです。
- 保護者が生き生きと生活でき、子育てを権利として受けとめ、喜びを持って出来るよう、支援をしていかなければならない。
- 保護者が「子育ての第一義的な責任」を果たすという点は理解出来るが、それを取り巻く環境が果たす責任を明確に示す点は不可欠と考える。
- 保護者が子育てについての第一義的な責任を果たすには、相当の支援・援助をしなければならない家庭もあります。近年、そういう所が増えています。

【市の考え方】

- 「児童の権利に関する条約」や「なごや子ども条例」に掲げられているように、子どもを守り育てることを通じて、子どもの発達や権利を保障する最も重要な責任は、保護者にあると考えています。しかし、その責任を保護者だけで負うのではなく、周りの大人が相互に連携・協働し合いながら子育て家庭を支援していくことも大切であり、子育て家庭の支援も重要な施策として位置づけています。なお、近年は保護者の就労問題など困難を抱えた家庭への対応がより求められており、名古屋市として他の機関とも連携をとりながら、保護者（子育て家庭）を支えていくよう努めます。

社会の姿について

【意見】

- 「社会全体で子どもや子育て家庭を支える社会」という視点はとても大切だと考えます。
- これから将来自分自身も子育てしていこうとする時に不安なく子育て喜んで、楽しんでいるよう社会全体に支えてもらえることはとても心強いことです。
- 子どもはさまざまな人とのかかわりの中で成長してゆく。多くの人が子どもの教育にかかわることが望ましい。高齢者なども地域の大人として子どもに関わることができればなおよい。
- 子育て家庭が社会的にも経済的にも不安なく、豊かに子育てを楽しめるよう制度を整え、社会全体が子育てを支えていくまちづくりをめざして下さい。
- めざす社会の姿の部で、子ども・若者や子育て家庭を支える社会とありますが、子ども・若者・子育て家庭の方がわかりやすすくないでしょうか？
- 個人的な考えが広がっている中で、三つ目の理念を掲げることは容易なことではない。
- 言葉のみではとても理想的であるが果たして、それが実現するのか？"子ども第一"という理念を具体的にしてほしい。
- 子どもたちが安心して遊んだり学習したり体験したりできる環境づくりが必要。
- 未就園児の親子に対してのフォローを明言する文言が欲しい。子育てを始める母親を社会があたたく見守る姿勢の文言。
- 日常的に子どもと保護者に接し、ともに子育てを考えられる保育所や幼稚園、学校などの社会的なサポートがより重要になってきていると考えます。
- 高校においても子どもたちが安心して学ぶことが出来る手厚い学校教育を保障すべきだと思う。
- これらの理念を掲げるよりも先に、現在の子どもや若者を作りあげてしまったこの社会を立て直す必要がある。

【市の考え方】

- これまで社会の中で自然に行われてきた支えあい希薄化しつつある中で、この理念を実現するのは難しいことではありますが、社会全体が意識を高め、理念が実現できるよう、広報・啓発に努めていきます。

2 「大人の役割について」の意見

市について

【意見】

- 地域住民等、学校関係者、事業者は市の支えがないと実行できないことが多くあります。図2で示された市の位置づけはよくわかります。
- すべての子どもたちが豊かに育つ権利を保障するため、公的な行政責任をもっと明確にするべきだと思います。
- 理念を実現するための大人の役割 - 大人がそれぞれの立場で役割を果たすためにも、行政責任を分かりやすくすることが大切です。
- 「子育てするなら名古屋」「子育てやさしいまち」というのであれば、より具体的に積極的に名古屋市が全国に先駆けて子どもの育ちに責任を持つことを明記して欲しいと思います。
- すべての子どもたちが豊かに成長・発達する権利を保障するためには制度の充実が不可欠です。市・国の公的な行政責任をもっと明確に論ずるべきだと考えます。
- 子育ては親だけでは難しいです。地域と行政がしっかりつながりあって、公的な責任をはたすことが重要だと思います。
- 市は、子どもをとりまく環境に責任をもってほしいと思います。
- 「なごや子ども・子育て支援協議会答申」では、<はじめに>の中で、“連帯・協働を組織するために行政が重要な役割・責任を担う必要がある”と記している。この言葉を表記してほしい。
- 理念のみで“大人の役割”と称して、市が責任を押し付けているようにとても感じる。市の役割、取りくみが伝わらない。
- 地域住民、事業者の力の活用、協働は重要なポイントとなってくると考える。その中で、行政がどうリーダーシップをとっていくのか、その姿勢を具体的にしてほしい。
- 国や市が基本理念実現にむけて、しっかりとやくわりを果たすことを明記するべきだと思う。
- 「市」は“支援します”のみで“に努める必要”はないということなののでしょうか？「市」としても努める必要つまり責任として、他の立場の大人と同じ方向を向いて役割をはたしていくべきだと思います。
- 市の協働の姿勢を行動で具体化してください。
- 保護者や地域住民任せで恣意的に行っては、地域間格差が広がるばかりでしょう。名古屋市として（児相でも、福祉事務所でも、区でも、市でも）責任を持つことが必要ではないでしょうか。
- 保護者と子育て関係機関、地域住民などがつながってその役割をはたせるよう公的な保障システムが必要です。
- 地域住民等、学校関係者、事業者の子育て支援も、具体的なシステムや援助があってこそ浸透するものであって、これらをすべて並列に表記することは、行政責任がわかりにくくなってしまいう危険を感じます。
- “地域住民”・“学校関係者”・“事業者”の役割よりも、“名古屋市”の役割のほうが遥かに大きいはずであるにもかかわらず、“細々とした”矢印になっているのは、図の構成上間違っている。名古屋市の部分は、“一番真ん中に太い矢印”にて作成すべきである。
- 市がもっと前に出て支援するべき。地域、学校等、事業者の支援も大切だが、自治体としての責任を回避しているように思える。

【市の考え方】

- 子ども・若者や子育て家庭に対する施策（事業）は市が実施しなければならないものであると考えています。また、事業を推進していくにあたっては、保護者、地域住民等、学校等関係者、事業者との連携・協働が大切であると考えています。この考えをより明確にするため、基本理念を実現するための大人の役割及び図2を修正しました。

【意見】

- 市の役割は、市民が安心して「子育て」をできるよう支援することとあります。もっと保育園や学童保育に予算をつけて下さい。
- 子どもの権利を保障するというのなら、人数の詰め込みの保育や教育ではなく、ゆったりとしたスペースのある教室を市が用意してほしい。
- めざす子どもの姿を実現に近づけることができれば、めざす若者像の半分以上は実現し、乳幼児期（小学校に入るまで）の保育環境次第で、大きく違ってくると思います。保護者の有職・無職にかかわらず、多くの子どもたちがふさわしい保育をうけられることが望まれます。

【市の考え方】

- 保育や教育は子どもの育ちにとって非常に重要なものです。子どもが健やかに育つためのより良い環境づくりに努めていきます。

保護者について

【意見】

- それぞれの家庭における親の役割が一番大きい。子どもを愛し守り、一人の人間として自立していくよう育てること。他人への思いやりを持って生きていくことの大切さを教えることが、大きな役割だと思います。
- 大人が安心して過ごすことのできる居場所を提供し、子どもたちがのびのびと将来の自分の姿を描ける環境を整えてあげなければならないと感じます。そしてその居場所は、やはり家庭であると思います。
- まずは家庭をしっかりとしたものにする。地域で支えるといって、地域まかせにする保護者が増えているのはよくない。保護者の意識もかえるようにする必要ありと思う。
- 近年、親としての責任も義務も果たしていない親が増えてきている。子どもにどのように接したらよいのかが分からないケースもあり、行政としても親になるための「おせっかい」が必要である。
- 家庭が責任を持つことが第一である。社会や地域はそれを助けることしかできない。学校も同じで親の協力がなくては何もできない。各家庭が責任を果たすことを求めていくシステムを作るべきだ。
- 保護者が「第一義的な責任」を感じて教育するという条件の下、初めてその他の大人（住民、学校関係・事業者）の役割が活きてくるのだと思う。
- 子ども、若者たちが安心して生活できる家庭をつくることが最大の目標だと思います。親の心のゆとりが子どもたちへの最良の接し方に継ぐと思います。

【市の考え方】

- 子どもに一番身近な保護者の役割は非常に重要なものです。保護者が養育の第一義的な責任を有することを自覚できるよう啓発を進めるとともに、そのために必要な支援に努めていきます。

【意見】

- 特に今、「保護者」が子どもの養育にきちんと果たしていないと思うので、親になる以前（学生時代）にもっとよりよい教育を受けれるとよいのではないかな。
- 保護者が子どもの育ちに対する第一義的な責任を有することを自覚することは基本だけれども最も重要だと思います。例えば中学や高校の授業で「出産」に関することはよく学びましたが、その後「親としてどういう意識をもたなければいけないのか」というところまでは教えられていないと思います。若い時から、そのような責任をしっかりと自覚して、自分のライフプランを考えていけるようにするべきだと思います。

【市の考え方】

- 子どもが他を思いやる心、社会性、豊かな人間性や創造性を身につけ、社会の責任ある一員として自立できるよう計画を進めていきます。

【意見】

- 保護者の「親権」は権利であり、子どもへの義務を負うものです。社会との関係の前に、子どもとの関係において問われる権利です。そういう権利を有していることへの自覚こそ問われるのであって、責任を有していることへの自覚という表現は威圧的に感じる。
- 子どもに第一義的責任を負うのが保護者であるのはいわば当然であるのに、このような"役割"をにかけては、困難家族、問題家庭、ひいては一般（と思われる）家庭すべてが追いつめられる。
- 子育てしない他者が、「親の責任だ！！」と言い放つ冷たさに通じるものがあり、子を持つのをためらうような重圧を与えかねません。「子どもを愛し、温かい目で見守ること、子育てを楽しみ、子どもと共に成長すること」というような、表現が入ってもよいのでは、と思います。
- 保護者がいない子どももたくさんいます。子育ては社会全体の責任という理念でいくべきだと思います。
- すべての子どもたちの権利を平等に保障するためには、制度の充実が不可欠だと考えます。公的な行政責任を明確にして論ずるべきだと考えます。
- 核家族化や養育力の低下、虐待など、様々な問題がさげばれている今の世の中、親をきちんと支援していくことが市や国にまかせられた責任だと思います。
- 市の役割をもう少し明確にするべきだと思います。第一義的な責任を果たしていない親、果たすことのできない親への行政としての支援と役割について明記して欲しいと思います。
- 保護者は「責任を自覚」はしていても、社会的な側面から、その責任を思うように果たせないという家庭が大多数です。（５）市、（図２）のところに子育てのしやすい社会の仕組みづくりについても加えるべきだと思います。

【市の考え方】

- 「児童の権利に関する条約」や「なごや子ども条例」に掲げられているように、子どもを守り育てることを通じて、子どもの発達や権利を保障する最も重要な責任は、保護者にあると考えています。しかしその責任を保護者だけで負うのではなく、周りの大人が相互に連携し、協働し合いながら子育て家庭を支援していくことも大切であり、子育て家庭の支援も重要な施策として位置づけています。なお、近年は保護者の就労問題など困難を抱えた家庭への対応がより求められており、名古屋市として他の機関とも連携をとりながら、保護者を支えていくよう努めます。

【意見】

- 家庭と学校が連携いして子どもたちを見守ることが大切だと思う。

【市の考え方】

- 家庭と学校のみならず、社会全体で連携・協働しながら子どもの育ちの支援に努めます。

【意見】

- 保護者の部分の中に、具体的な策を取り入れた方がよいのではないかと

【市の考え方】

- 子どもの年齢や発達に応じた養育の具体的な方策につきましては、「パパママ教室」や「親学の展開」など親として成長することへの支援を施策３に掲げてあります。

地域住民等について

【意見】

- 子育てが地域社会全体で支え見守られるように、他人事ではなく大人一人ひとりが助け合う気持ちを持って、身近なところ（町内・学区）から強いネットワークづくりをしていくことが大切だと思われます。
- 地域の中で、大人同士のつながりを作る事が子育てや子どもの発達形成に役立つ事だと思います。

【市の考え方】

- 人間関係が希薄化する中で、まずは身近なところからのつながりを強めていくことは非常に大切なことであると考えています。大人一人一人が助け合う気持ちを持っていただけよう、広報啓発に努めていきます。

【意見】

- 地域委員会などで市の責任を地域の住民に押しつけている気がします。市・国の公的な行政責任をもっとわかるようにしめしてください。
- 地域住民の力も借りようと思っているのであれば、もっと地域住民との交流の時間をもっと増やすための活動をするべきだと思う。

【市の考え方】

- 子どもの健やかな育ちは、地域との関わりの中で育まれるものであると考えます。地域のつながりが弱くなっている中で、地域との関わり場を作っていくことは大変なことではありますが、市も一緒になって進めていきたいと考えています。

【意見】

- 地域住民として、こういったことが見守りになるのか、無理のない、身近な支援の例を明記していただけると保護者としてもまた地域住民としても、有難いと思いました。
- 地域住民等の果たす役割についてなかなかイメージし難い。具体的な施策を示していただけると幸いです。

【市の考え方】

- 地域でのパトロール活動やトワイライトスクールにおける子どもたちとの交流などを「重点的な事業」に掲げています。

学校等関係者について

【意見】

- 学校等関係者の部分で、子どもが子どもの権利を理解し、とありますが少し固く感じるので、他の文語に変えるか削除してもよいのではないのでしょうか？

【市の考え方】

- 子どもが健やかに育つために、子どもにとって大切な権利があることを学習できる場や機会を用意し、理解をはかっていくことが大切であると考えています。

【意見】

- 学校関係者の中に保育園、幼稚園 etc. を明記すべきと思う。

【市の考え方】

- 学校等の中に、幼稚園、保育所等も含まれています。計画全体としての用語の説明がありませんでしたので、用語の説明を加えました。

【意見】

- 「学校等関係者」の項目に授業に関する記述がないので、授業を担当するものにしかできない役割があれば良いと思います。

【市の考え方】

- ご意見いただいた項目には、「なごや子ども条例」に規定された「学校等関係者の責務」から記載しています。学校で授業に関わる人の主な役割は、「子どもが主体的に学び、育つことができるよう必要な支援に努める」ことと考えています。

【意見】

- 家庭と学校が協力できること。最近は責任を双方がなすりつけあっているような気がします。話し合いをすすめながらできることがあると望ましいと思います。
- よゆうを持った教育をしてほしい。
- 学校関係者は立場そのものが子どもに影響を与えることを自覚し、その上で育ちの支援をしてほしいです。

【市の考え方】

- 本市の学校教育については、各学校が家庭や地域と連携し、子どもたち一人一人の持つよさや可能性を理解し、伸ばすことができるような実践を心がけています。同時に学校にはさまざまな課題もあり、学校だけでは解決できないことも多いと考えます。子どもたちの健やかな成長を願いつつ、学校・家庭・地域が支え合う体制の確立を目指しているところです。また、教育委員会としましては、教師一人一人が、教育への重大な職責を有するという自覚と責任感をもって、創意に満ちた特色ある学校教育の充実と推進に努めていくよう指導しているところです。

【意見】

- 先生が生徒と過ごせる時間がもっと増えるといいと思います。いつも忙しそうでなかなか話す時間がありません。
- 学校等関係者について、もちろん書かれているような役割は必要であるが、そちらに時間等がとられて、本来の仕事に影響が出るようでは本末転倒である。

【市の考え方】

- 教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、地域の方に教員とともに子どもの育成を見守っていただくため、学校行事の補助、学校の環境整備などで、地域の方等のボランティアをしていただくなどしているところです。

事業者について**【意見】**

- 男性の働き方を見直すよう、企業が考えてくれることが重要。
- 子どもを養育する従業員が仕事と子育てを両立できるような職場づくりとありますが、そこにとっても共感します。
- 仕事と子育てを両立する家庭を支え、子どもに関するさまざまな事情、病気はもちろん、こんだん会、行事等の出席に理解をしめし、子育てしやすい職場・社会を作っていかなければいけない。
- 現在の子育てを行っている世代は、長時間労働であったり、派遣などの不安定雇用であったりします。行政がもっと事業者に対してしほりを持つようにならないと、何も改善されないと思います。国にも働きかけが必要だと思ひます。
- 事業者に対しての公的指導がほしい。

【市の考え方】

- 子どもや子育て家庭を社会全体で支援するためには、仕事と子育ての両立支援や働き方の見直しは大きな課題であり、事業者の役割は極めて重要です。今後、従業員が子育てに取り組めるよう仕事と生活の調和を推進する事業者を支援するとともに、長時間労働など働き方の見直しに向けて広報・啓発活動を実施し、仕事と生活の調和の推進に努めていきます。

【意見】

- 事業者は景気のことだけ考えて採用をするのではなく、社会全体のことを考えて、もっと若者を多く採用してほしい。
- 事業者の役割の中で、若者の社会的自立に向けた就労支援を事業者に求めるのは違和感があると思ひます。

【市の考え方】

- 子ども・若者が自立していくためには、精神的自立・経済的自立・社会的自立が必要です。就労は若者の自立につながるものであり、事業者の役割は極めて重要であると思ひています。

役割全体について

【意見】

- 賛成です。
- こどもの最善の利益を考えて、地域、事業者、保護者も、こどもに対して責任をもって関わっていくことが役割ではないか。
- 子どもの見守りは学校等関係者・事業者を含めた地域住民全員の仕事（役割）だと思います。
- 特に核家族である時代、親のみならず、地域社会（学校、会社等含む）が、自分の子どもである様、全ての子どもに接する心構えも必要。
- 登校時の旗当番の際の子どもへのあいさつや子ども会に参加しての活動等から自分の子ども以外の子ども達とも積極的にかかわって見守っていく事だと思います。
- 子育ては、親だけの問題ではなく、周りの大人にも大きな責任があります。子どもを本当に大切に社会の実現に向けて、大人の果たす役割は重要です。
- 「子どもは社会の鏡」とも言います。やはり子どもの成長の責任は大人にあると言える。だから、地域・学校が一丸となって社会全体で子どもを育てるという強い意識が必要だと思います。
- 都合の悪いことが起こったらそれを納めるために対処するような施策や悪いことが起こらないように、という考え方で何かをすすめるのではなく、良いことを、どんな小さなことでも、取り組み実行する。それがどれだけ効果があるか、を先に計算するばかりでなく、負担の少ないことからでもやってみるのが大事なのだと思います。
- 理念どおりいかない場合も考えて、受け皿への配慮も同時に考えるべきと思う。

【市の考え方】

- 社会全体で子どもの健やかな育ちと若者の自立を支えていける土壌をつくりに努めていきます。

【意見】

- 市、地域、学校、事業者が一方的な矢印（支援）だけではなく、相互に関係を持ち、連携していくことが必要だと思う。
- 地域住民等＝学校等関係者＝事業者の横の連携も出来ると益々良くなるのではないのでしょうか
- 子どもの成長に責任を持つのは保護者であり周囲の方々との連携により（協力しながら）成長支援をしていくのが大人の役割と考えます。
- 子どもの健やかな育ちを保障するためには具体的なシステム、援助等、もっと制度を充実させることが必要なのではないか。また、それぞれの立場の大人が連携をとれるようにしていくことも求められる。

【市の考え方】

- 個々の立場での働きかけよりも、それぞれが連携することにより、支援の幅が広がります。計画を進める中で、社会のさまざまな立場の人が連携・協働できるよう市として働きかけに努めていきます。

【意見】

- 大人の役割という考え方を名古屋市が総合計画の中に入れていることの意味について理解できません。
- 対症療法的な施策が多く、根本解決には至らないのではないかと思います。現代日本の社会の制度や価値観を変え、男女平等、個性重視といった教育目標に即した新たな社会づくり、社会システムづくりが必要であり、子どもを育てる土壌である社会が豊かになることで、自己肯定観の高い人間が増え、そのことが徐々に子どもにかかわる環境として反映していくのだろうと考えます。
- 図はとてもわかりやすいですが、具体的にどのように取り組むのかがわかりません。具体的にどのように取り組むのかを決定し、チェックする仕組みをつくる必要があると思います。
- 子ども・若者に関する施策の実施、大人が役割を果たせるように支援というのが、実際どういう事をするのかが見えてこない。

【市の考え方】

- 子どもが健やかに育つためには、周りの大人全体で支援することが必要で、大人の具体的な役割はそれぞれの立場に応じて各事業の中で取組んでいただくことになります。また、重点的な事業は、市が中心となって目標が達成できるよう実施していきますが、それぞれの取り組みはこの5年間で終わるものではなく、その後も継続的に推進することにより、社会全体を変えていこうとするものです。

【意見】

- 愛されて、大事にされる中でその人としての本質がつくられていく事をまわりの大人が、知らなければならず、どこにいても大切にされる社会づくりを大人自身が日々していくことが役割です。
- すべての大人が子どもに関心があるという形が大事であり、大人が積極的に人と人とのコミュニケーションが出来る形を作れば、様々な問題は解決しやすくなるはずである。
- 大人が大人になっていない人も多いと思います。いかに横や縦のつながりを作り、コミュニケーション能力を発揮できる場を作る事がこれから望まれると思います。
- 良いこと、悪いことの善悪をしっかりと教えることが大切。
- 子どもがつねに後姿を見ているという事を責任に頭を置く事が必要！
- 子ども達に注意をする。見て見ぬふりをしないで、ダメな事はダメとしっかり指導できるとよい。あたたかな言葉かけと見守る姿勢
- 自分の子どもだけでなく、よその子にも声をかけるなどが必要
- 年次が上がっていくにつれて、地域や地域住民の方との関わりは希薄になっていくように感じる。幅広い年齢層や子どもの通学する学校などに合わせた、大人の役割を探るべきだ。
- 子どもは生き物です。とにかくできる限り多くの大人がかかわれるようにすることが重要です。
- 子どもを育てる＝未来への投資という意識改革がまず必要だと考えます。
- 「支援」だけでは、保護者も地域住民も、学校関係者・事業者も結局何も変わらないと思います。もっと積極的にかかわる言葉にしていきたいと思います。
- いくら補助があっても、国がわるい市町村がわるいという発想にしかたてない人は、結局「まだ足りない」と誰かに依存します。子ども達が幸せになる豊かになる社会にするには、大人が本当の意味で自立し、（自分の責任と思うこと）豊かに生きることだと思います。
- 一部の大人だけでなく、より多くの大人が自分の役割を知っていかないと支援もできないのでどのように市民にPRして支援を求めるかになると思います。

【市の考え方】

- 大人は、自分の言動が子どもに大きな影響を与えることを認識したうえで、子どもの手本となり、子どもから信頼される存在になることが求められています。そういったことを広く大人たちに伝えていくよう努めていきます。

【意見】

- いずれも、努力規定ではなく、義務規定にすべき。また、罰則をつけるべき。

【市の考え方】

- 計画に記載しているそれぞれの大人の役割は、「なごや子ども条例」において努力規定となっています。市民の皆さんに計画の趣旨をご理解いただき進めていきたいと考えています。

【意見】

- 子どもは、大人に守られていては成長できません。子どもは子ども社会の中で勝手に成長します。"踏まれる麦は強くなる"は、人間の子どものもあてはまる言葉です。
- 時には敢えて困難に立ち向かわせることで、社会の厳しさや矛盾を学ばせることも必要である。
- 子どもが少ないので大事大事になりがちですが、自分で育つ力をうばわないよう留意することを忘れてはいけないと思います。無関心ではなく、手を出しすぎず！！
- 家族というコミュニティを大切にするとともに、地域という社会（コミュニティ）を大切にし、よりかかわる時間、機会が必要となると思います。

【市の考え方】

- 子どもの成長は、子ども同士のふれあいや、さまざまな人、自然、社会そして文化との適切な関わりにより育まれるものです。そのような適切な関わりを提供していくことが大人の役割であると考えています。

【意見】

- 現在の家庭（親）の育児能力の低下を考えると、保護者と同列で地域住民、学校等が子ども・若者を下から支えた方がよいと思います。
- 大人の心にゆとりの気持ちが足りないと、基本理念を実現するための役割をはたすのは、むずかしいと思います。大人に対してのプレッシャーが大きい分、大人に対してのケアも大切にしたいと思います。
- 大人がしっかりした役割を果たすには、まず大人にも安心できる社会、生活が必要だと思います。派遣切りなどで職を失った人たちへのセーフティネットであったり、経済支援をもっと充実させてください。
- 社会全体がゆとりのある働き方をめざしていけるよう努力すべきだと思う。それが実現されてこそ、心にゆとりがもて子どもの姿に目が向けれるのではないかな？

【市の考え方】

- 大人が役割を果たすためには、大人自身に心のゆとりや知識なども必要となります。そのために市として保護者、地域住民等、学校等関係者及び事業者に対しても、それぞれの責務を果たすことができるよう、必要な支援に努めていきます。

【意見】

- この計画による施策が等しく享受できるように、障害のある子どもなど支援の必要な子どもたちに、合理的に配慮することを明記すべきです。
- 保護者がいない子ども、一人親家庭への対応、虐待児、外国人・障害者など、対応が必要な人に関してそれぞれ明記すべき。
- 子どもを守ることが全面に出ていて、大切な事だと感じました。しかしながら、プラスの内容（夢や目標）といったことには乏しく思います

【市の考え方】

- 障害のある子ども、外国籍の子どもなど特に支援を要する子どもたちも、社会全体で支えていく必要があります。「障害児の放課後支援」など主に施策2に記載しています。

【意見】

- 大人自体が社会性（協力、共感 etc.）を失くしつつあるように感じます。子どもを鏡として自らの社会性不足を認識しつつ、子どもたちと接する機会・場所を多くしながら、ともに育っていく必要があるのでは。
- 「大人が子どもを育てる（与える）」という一方向ではなく、子どもを育てることで大人も育つ、という視点がほしい。

【市の考え方】

- 子育て家庭の支援にあたっては保護者が子どもと十分に向きあうことができるような場を増やすとともに、親として成長することへの支援に努めていきます。

3 「施策及び施策の展開」についての意見

「虐待やいじめ等の防止と子どもの権利の保障」について

子どもの権利を守り、生かすことへの支援

【意見】

- 施策1の「子どもの社会参画の支援」とは、具体的に何をするのか？誰がリードするのか？あまりにも漠然としているような気がする。
- 子どもと共に進める地域活動は、社会参加の一つであると思いますが、ダイレクトな社会参画としての行政参加が必要であると思います。例えば、「子ども会議」のような行政参加、参画が具体的な施策としてあればいいと思います。

【市の考え方】

- 施策1に掲載している「子どもの社会参加の支援」では、会議やイベントなどの企画から実施を通して、子どもが自分の意見を表明し、他者の考えを認め、合意形成を図ることができる機会の提供に努めます。

【意見】

- 子どもが相談しやすい相談体制の充実をお願いしたい。
- 相談機関の連携、機能強化がかかげられていますが、人と場所を増やさないとできないことですから、しっかり予算をつけて下さい。

【市の考え方】

- 平成22年5月に西部児童相談所を開設し、相談体制の充実を図ります。

【意見】

- さまざまな問題を抱えている子どものことを相談できる機関の早急な充実と学校などと連携して対処することが必要だと思います。

【市の考え方】

- 相談機関等が支援を効果的かつ円滑に実施するためネットワークの強化を図ります。

子どもを虐待から守るための支援

【意見】

- 児童相談所が2ヶ月も待たないと予約が取れないでは、虐待から子どもを守れません。児童相談所の機能の向上をお願いします。
- 虐待やいじめ等の社会問題の他、どう子育てしたらいいのか悩む保護者もいる。全ての子どもの命や権利が守られるように、児童相談所を増設し、相談に対応できる専門職員の人数を増やしてほしい。
- 児童相談所の数が大都市名古屋では少なすぎる。専門職員をきちんと配置を！
- 相談機関の連携、機能強化がかかげられていますが、人と場所を増やさないとできないことから、しっかり予算をつけて下さい。
- スクールカウンセラー・児相など、予算をこたわらずいつでも対応できる、すぐに対応できる体制を考えてほしい。

【市の考え方】

- 22年度には2か所目となる西部児童相談所を開設します。また、職員の適材適所の配置などにより支援体制の強化に努めるとともに、必要な予算の確保に努めていきます。

【意見】

- 虐待を防げないのは各機関に権限がないからで、よほどのことがないかぎり問題のある家庭にふみこめない。子どもの権利を守ることは必要だが、子どもに責任を求めていくことももっと大切だ。悪さをする子どもに世の中はあますぎる。学校や警察にもっと権限を与えるべきだ。

【市の考え方】

- 児童相談所に与えられた権限を発揮して、虐待の防止に努めていきます。

【意見】

- 虐待はあってはならないこと。是非“ゼロ”にしてほしい。
- 子どもを虐待から守る支援とともに親の支援も。
- 虐待防止については、きちんとした専門家が関わるようにしてほしい。（地域委員会に任せるのではなく）
- 子どもの権利を守り、虐待を防止するには、大人の基本的な人権を守ることが先決です。社会に大切にされていなければ、家庭において、力の弱い者にぶつけるだけのしくみです。表面上の啓発運動をするよりもなぜ虐待が増えているのか、関係者だけでなく、じっくり根本を見つめる市議会議題にしてほしい。

【市の考え方】

- 支援が児童だけでなくその家庭全体の支援となるよう、児童相談所はじめ関係機関や地域の方々との一層の連携を深めて児童虐待防止に努めていきます。

不登校いじめ等の対策の推進

【意見】

- 学校における「いじめ」については、教員をはじめ学校関係者がいじめを放置したら罰則があるような厳しい規則をつくるべきである。往々にして、いじめが発覚した場合、校長、教頭などは隠蔽しようとする傾向にあり、自らの責任を回避することに必死である。いじめは人権侵害、犯罪であるという認識に立って、対策をとるべきである。
- テレビ等を見ていると、いじめを苦に自殺してしまった子の学校の先生たちは自殺した子にいじめの事実はなかったと言っている。なのに学校関係者が基本理念を実現できとは思えない。
- (3) 学校関係者の中の「虐待、体罰」いじめなどの解決に向けた対策が事後処理や事後対処にならないよう望みます。予防するために事前に何が必要か対策を講じてほしいです。
- 中学校のイジメは大人が下手な手出しをした場合まず、間違いなく状況の悪化しか望めませんので、大人は子どもが言いたいときにグチャッたり泣きたいときに泣ける場をつくり、あとは見守る。そして助けを求められたら相談に乗ることが必要
- かくれたいじめ問題に目を向けてほしい。子どもは上手にかくします。
- 校区に一人ずつフルタイムのスクールカウンセラーが配置されると、いじめ・不登校の児童生徒への対応だけでなく、保護者からの子育て相談や予防的な対策、メンタルヘルス対策も可能になってくると思います。
- スクールカウンセラーの充実を重視してほしいと思います。
- スクールソーシャルワーカーの正規職員配置をすすめる。
- スクールカウンセラーだけでなくソーシャルワーカー、ユースアドバイザーの配置が求められる。
- 昨今、不登校の子どもが激増していると聞いている。少しでも減々してくような対策を願いたい。
- 通所が学校出席扱いとなっているフリースクールをふくめ、学校とは異なる方法で不登校の子ども達に対応している実践も存在します。教育行政機関とフリースクール等とが意見・情報交換していくなど、不登校問題をより広い視点から検討されることを提案します。

【市の考え方】

- 各小中学校では、「いじめ問題行動等対策委員会」、中学校校区単位では「いじめ・問題行動等防止対策連絡会議」を定期的開催し、いじめ・不登校の解消に向け、学校・家庭・地域が一体となった取り組みに努めています。また、本市では、全中学校に配置しているスクールカウンセラーを小学校でも活用できるようにして、児童生徒一人一人の心をとらえるための相談体制を充実させたり、教育センター教育相談総合窓口「ハートフレンドなごや」や子ども適応相談センター「フレンドリーナウ」といった関係機関と連携したりした対応を行っております。その他、教育センターの子ども教育相談「ハートフレンドなごや」では、訪問相談担当の生徒指導相談員が、スクール・ソーシャル・ワーカーとして不登校児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかける支援も行っています。今後も、いじめ・不登校の未然防止、早期対応・早期解消に努めていきます。

【意見】

- 昨今、不登校の子どもが激増していると聞いている。少しでも減々してくような対策を願いたい。

【市の考え方】

- 学校等と連携しながらすすめていきたいと考えています。

「子どもの育ちの支援」について

子どもの健康支援

【意見】

- 保健所の0歳児検診でひっかかった子のその後の対応が、今はきちんとなされていないと思います。
- 保健所の機能を充実して欲しい。健診でもチェックされない障害児も居て、早期発見早期治療を実現して欲しい。

【市の考え方】

- 保健所では、3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を実施しており、健康診査で発育や発達に心配のある方は、保健所の乳幼児発達相談や個別の家庭訪問などで継続的に支援し、必要に応じて医療機関に紹介するなど対応しております。今後も心身両面の健全な発育発達の支援に努めていきます。

【意見】

- 「食育の推進」をいれるのであれば、公立保育園の業務士さんを正規2名体制に戻してください。子どもの「食」を支えている専門性を持った人を削るのはやめて下さい。
- 自園で給食を作り、独自に工夫もでき、アレルギーの子どもたちにも配慮ができるように、保育園給食の制度をより良くしていただきたい。
- 保育園の給食は外部搬入するのではなく、アレルギー食の子なども安心できるよう、自園調理にしてください。そして今までどおり園の職員として、調理員を国（市）が責任をもって配置してください。

【市の考え方】

- 本市の保育所では自園での調理を実施しており、今後とも、子どもの育ちにとって大切な食育やアレルギー等の配慮への対応に努めていきます。また、公立保育所の給食業務につきましては、見直しの際にも、正規職員を配置した上で、嘱託職員等により必要人員を確保して実施しています。

【意見】

- 医療費の補助を更に拡大してほしい

【市の考え方】

- 子どもの医療費助成につきましては、通院医療費の助成対象年齢を小学6年生まで、入院医療費の助成対象年齢を中学3年生までとしています。助成対象のさらなる拡大につきましては、慎重に検討していきたいと考えています。

豊かな人間性・創造性を備え、社会的を身につけるための支援

【意見】

- 学童保育所を助成金を大幅に増額して入りたい人が全員入所できる安い保育料になるようにしてください。
- 安心して働くためには親の代わりになってくれる信頼できる指導員さんがいて、異年齢の仲間といっしょに色々な体験をし、成長のできる学童保育がやはり必要です。学童保育が必要だけど保育料が高いため入所させれない家庭も多いです。必要な人がすべて利用できるよう、助成金を大幅に増やしてください。
- 補助金が減額になってしまうのは大変こまります。前年度の補助金は保障して下さい。一人親加算も補助は今まで通り実施して下さい。
- 学童保育は昼間働いて両親のいない留守家庭の子どもにとって、大切な居場所です。働く親が増えたからと言って、ただ子どもを預かる場所を増やせば良いというものではないはずです。財政が困難だからといって、簡単に学童保育への助成金を減らし、学童を閉所させるようなことはしないで下さい。
- 学童に入れたいと思っている親御さんは大勢います。でも、保育料が高いためあきらめざるを得ない状況だと聞きます。是非、助成金を増額していただき、保育料を下げられるようにしてください。子どもが小学校にあがるころ、働く親にとって第二の壁がやってきます。この壁をとりのぞき、安心して子どもを預けられるところがあれば、きっと少子化は解消されるでしょう。
- プレハブだと冬とかは寒くてカゼをひいたりしそうなので、学童保育の建物をちゃんとした建物にしてほしい。
- 現在、学童代は月額 22,000 円で高額です。全国的に見ても突出した金額になっています。市長のいう税金 10%削減もいいですが、国の行う児童手当や子育て支援の施策等の行政のあり方から考えると、バランスのとれた市政とはいえません。所得に応じた援助をおねがいします。
- 親の就労を支援する制度として、学童保育をきちんと位置づけてください。
- 留守家庭児童健全育成事業について施策 3 の子育て家庭の支援へ位置づけてください。
- 計画の中に「留守家庭児童健全育成事業」とあるだけで、「充実」「推進」など、この事業を伸ばしていく方向性を示す表現を付けて下さい。
- 既存の学童保育（留守家庭育成会）の充実・発展に力を入れた整備計画の作成を望みます。

- 全国では学童保育所の数も入所児童も増えているのに、名古屋だけが減少するのは、市の施策が充分ではないからです。長い歴史と実績がある学童保育所を減らさず、発展させるために助成金は1円も減らさず、増額してください。
- 学童保育は「保護者が就労等により昼間家庭にいない子ども」の政策であるにもかかわらず、総合計画では、子どもの育つ環境づくりの中だけに入っていて、他の放課後政策と同列におかれている。児童福祉法に規定があるように、保護されるべき児童への制度を、遊び場開放事業や、体験活動と同等におくことは、保護される子どもの権利をないがしろにするものでしかないと思う。
- 就労支援の中にも学童保育をきちんと位置づけることが重要。
保護されるべき子どもが、学童保育の閉鎖によって、保護されていない事態をどう考えているのか？保護されていない児童が行政の施策によって生まれる事は、行政の施策によって子どもの権利を奪っていることだと思う。
- 「保育料が高い」「未だにプレハブ」「助成金ではまかなえないので父母の負担が大きくなる」この3点を何とか改善していただくようお願いします。
- 留守家庭児童健全育成事業について、補助事業ではなく、名古屋市が運営してほしいと思います。

【市の考え方】

- 留守家庭児童健全育成事業につきましては、地域の理解と協力のもとに自主的に運営している育成会に本市は運営助成という形で側面的に支援しています。助成金の増額につきましては、本市の財政事情が非常に厳しい状況であるため、今後慎重に検討していきたいと考えています。また、留守家庭児童健全育成事業のこれからの方向性については、名古屋市放課後子どもプランモデル事業の検証結果を踏まえて、今後検討を行います。

【意見】

- 青少年の健全育成のための広報、啓発活動を進め非行等問題行動の防止と有害環境の浄化活動の推進につとめる。

【市の考え方】

- 各区安心・安全で快適なまちづくり協議会や関係行政機関などとともに、今後も街頭キャンペーンや各種情報提供などを行い、広報、啓発活動に努めていきます。

【意見】

- いわゆる「非行」少年の救済支援については施策から抜けているのではないのでしょうか？あらゆる子どもを救済するように望みます。

【市の考え方】

- 本市では「社会を明るくする運動」の推進や少年センターによる街頭補導の実施など少年が非行に走ったり、犯罪に巻き込まれたりすることのないよう防止活動を行っています。今後とも広報、啓発活動に努めていきます。

【意見】

- 名古屋市保育ガイドラインを見直して下さい。

【市の考え方】

- 名古屋市保育ガイドラインにつきましては、平成 20 年 3 月に改定された保育所保育指針に適切に対応するため、保育を進める上での参考となるよう、平成 21 年 3 月、公立・民間保育所の協働により作成したものです。現在、各保育所で名古屋市保育ガイドラインを活用していただくための周知を進めており、このガイドラインの活用などにより保育内容の向上に努めていきます。

【意見】

- 公立保育園には何名かのベテラン保育士を配置してほしい。
- 保護者と共に子育てができ得る保育園の施設の充実と人数の確保を保障すること
- 子ども 1 人 1 人が尊重されるためには、保育園などで 1 人 1 人を丁寧に保育できる環境が必要です。保育園の定員枠を拡大してどんどん子どもを詰め込むのはやめて下さい。
- 小・中学校における少人数学級の実施をするなら保育所の職員配置も改善してほしい。

【市の考え方】

- 本市では、職員の配置基準や保育室等の面積など国の児童福祉施設最低基準を遵守しつつ、保育所入所の待機児童解消のため、入所枠の拡大を実施しているところです。今後とも、職員一人一人の資質向上を図るなど、保育の質の確保・向上に努めていきます。

【意見】

- 少人数学級の実施について、市独自の取り組みを拡大して、より幅広い学年で実施できるよう取り組んでもらいたい。

【市の考え方】

- 少人数学級については、市独自の取り組みとして小学校の入門期にあたる 1・2 年生において 30 人学級を実施しております。3 年生以上については、少人数指導の充実を図るよう取り組んでいます。

【意見】

- 名古屋市の小中学校は部活が少ないと思います。愛知県の他市は各小中学校ごとに音楽部、吹奏楽部がありますが、名古屋市では全校になく、住んでいる場所で好きな部活のない学校に通えない現実があります。

【市の考え方】

- 学校では、子どもの動向や教育活動との兼ね合い、学校規模（児童生徒数）と活動場所、責任ある指導内容と安全確保、さらには顧問となる教員数や勤務条件・勤務時間等の条件を考慮して総合的に判断して部活動を設定しています。児童生徒の希望に少しでも応じられるよう今後も努力をしていきます。

【意見】

- 学校予算の削減で部活動は思うように活動できません。不景気で家計費が圧迫され、部活をやめる生徒も少なくありません。少しでも負担軽減となるよう、施策に謳ってあることが実現できる予算配当をお願いします。

【市の考え方】

- 部活動は自主的な活動であり、基本的に必要経費は自己負担となっておりますが、本市では、必要経費の一部を予算化するなど負担軽減に努めています。

【意見】

- 部活動の推進とありますが、学校とは切り離して、放課後スポーツクラブや放課後自主活動などが行われる方がよいと思います。学校は部活動以外のことで、せいっぱいと思います。

【市の考え方】

- 部活動は学校教育の一環であり、各学校の教育目標を達成するためのさまざまな教育活動の中の一つと捉えています。貴重なご意見として受け賜わらせていただきます。

【意見】

- 地域スポーツの活動をもう少し行政的に応援していただけたら・・・と思う時もあります。場所の提供や道具の費用、指導者への報酬などがあれば、もっと活発な地域の活動へつながると思います。

【市の考え方】

- 地域スポーツの振興については、「地域ジュニアスポーツクラブ育成事業」の他に、活動の場所となるスポーツセンターをはじめとするスポーツ施設の提供を行っています。

【意見】

- もっとトワイライトなどを充実してほしい
- トワイライトスクールの視点は良かったと思うが、校長経験者の再雇用など、不透明な点が多く、予算のわりにやっていることが小さいと思われる。教室から出てあそばない。など。
- 学童保育とトワイライトスクールの相違点をよく検討して、トワイライトスクールがもっと楽しく利用できる場所になるようにする。

【市の考え方】

- トワイライトスクールでは、学校教育に支障がない範囲で、スタッフの指導のもと、戸外での活動を行っております。また運営指導者の資格要件につきましては、運営主体の選定に競争性を導入することに合わせて、「教職経験者」から「教育的識見を有し、地域・学校と十分連携・調整を図り事業を円滑に行うことができる者」へ変更しました。なお、トワイライトスクールのこれからの方向性については、放課後子どもプランモデル事業の検証結果を踏まえて、改めて検討を行います。

【意見】

- 名古屋市の進める放課後子どもプランモデル事業に反対します。まったく異質の学童保育とトワイライトスクールを統合できるはずもなく、する意味也没有せん。
- 何が子どもにとって一番幸せなのか新しいモデルを作る前に現状を洗い出すことが先決であると考えます。
- モデル事業は廃止してください。
- トワイライトと学童を合わせたモデル事業は、両方の目的が中途半端で、今より悪い、テキト－なものになる。特に保育の必要な学童の子の毎日の生活がトワイライトと一緒にあって質の劣化ははなはだしい。
- トワイライトスクールの実施、放課後子どもプラン（仮称）の創設、推進については、現在ある学童保育の制度としての確立をしてほしいと思います。共働き家庭の支援、生活する場として位置づけてほしい。
- 留守家庭の子どもは学童保育でしか考えられません。今すすめられている放課後子どもプランモデル事業は反対です。

【市の考え方】

- 放課後子どもプランモデル事業を実施し、その検証・評価を行いながら、すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後を過ごすことができることをめざす名古屋市放課後子どもプラン（仮称）を創設・推進していきたいと考えています。

【意見】

- 学年が上がると役員がやりたくないため、親の都合で子どもが子ども会を退会させられるケースもかなり見られます。この様な親の意識を変えない限り、健全な大人に子ども達は成長できないと思います。
- 子ども会の運営を大人が主体になっていて、子どもは受け身になっているので、大人が一生けんめいになりすぎている。もっと高学年や学生が運営に関わった方が、ちょっと大変だけどやりがいがあり、社会に出たり、将来子どもを生み育てる中で役にたつことはまちがいない。

【市の考え方】

- 子ども会の運営は、地域の各子ども会がそれぞれ自主的に実施されております。各団体が役員の選出や運営方法等を工夫され、子どもの健全育成につながる活動を実施されることを期待しております。市としましては、子ども会活動への補助金の交付により引き続き子ども会活動の支援に努めていきます。

【意見】

- 子どもが安心して遊べる広場、公園、児童館等を充実させてほしい。一カ所にすごい物より、身近にたくさんあるとうれしいです。
- 現在の児童館の乳幼児向けの集いが月1回～2回というのは少ないです。東京では、週2回で、児童館の数も郵便局の数程あり、あちこち自転車で利用できる状況でした。名古屋市は車社会なので、駐車場の確保も重要だと思います。
- 現在児童館が機能し、市民全体に公平に利用する機会があたえられているかやや疑問である。
- 名古屋のように1つの区に1つだけの児童館では、小さな子どもを連れては、とても出かけられる距離ではなく、機能していないように思う。

【市の考え方】

- 各区児童館において児童の健全育成や子育て支援を目的とした事業を実施しております。身近な地域に出張して、読み聞かせや親子のふれあい遊びなどを行っております。また、地域子育て支援センターなど他の事業と併せて、より多くの場所で子どもの遊び場を確保するよう努めます。

【意見】

- 中央児童館廃止はおかしい。ただでも名古屋市の児童館数は、県内他市と比べても少ないにもかかわらず、これ以上子どもの遊び場を減らしてどうするつもりか。

【市の考え方】

- 地域子育て支援センターやトワイライトスクールなど他の施策と合わせ、子どもの遊び場を確保するよう努めます。中央児童館の子育て支援機能は「子ども・子育て支援センター」に、全市的な事業も「とだがわこどもランド」に移管しており、所期の目的は達成したものと考えています。

【意見】

- 児童館の老朽化が目立つ。きれいにした方が利用者が増える。

【市の考え方】

- 老朽化した児童館の改修や館内美化に努めます。

【意見】

- ゆとりーと市バスが走る守山区志段味という所、建て売り住宅が立ち並ぶ中で児童公園がない。大きな昔ながらの公園を作ってください。

【市の考え方】

- 志段味地区においては、現在土地区画整理組合によって土地区画整理事業が進められており、公園もこの事業の中で整備する計画となっています。

【意見】

- 子どもが安心して遊べる広場、公園、児童館等を充実させてほしい。一カ所にすごい物より、身近にたくさんあるとうれしいです。
- 小学校に数ヶ所ずつ安全にあそべる公園をつくり、衛生管理、整備を定期的に行う。

【市の考え方】

- 身近な公園の数が極めて少ない地域や偏りのある地域に街区公園を適正に配置する事業を進めています。平均で毎年1公園を整備しています。なお、公園が安全・快適に利用いただけるように、定期的に除草・清掃・維持修繕等に努めています。

【意見】

- 小さい子どもたちが、楽しく遊べる公園が少ない。ローラー滑り台など、危険の少ない遊具をどの公園にも設置して欲しい。

【市の考え方】

- 公園の整備計画づくりの時は、市民の皆様との意見交換を通じて、公園の規模に適した遊戯施設を設置しています。

【意見】

- 本丸御殿の改築よりも、公園の遊具など市民の身近に利用する施設の整備して下さい！！

【市の考え方】

- 名古屋城本丸御殿の復元は、優れた文化を次の世代に引き継ぐ夢のある事業であり、「匠文化の継承」、「市民の新たな誇りの創出」、そして名古屋のさらなる魅力向上に寄与するものとして取り組んでいます。完成後の本丸御殿は、市民の皆様をはじめ多くの方に観覧・ご利用いただき、お楽しみいただけるものと思います。なお、身近な公園の数が極めて少ない地域や偏りのある地域に街区公園を適正に配置する事業を進めています。平均で毎年1公園を整備しています。

若者の社会的自立への支援

【意見】

- 青少年交流プラザにおける事業推進は、一カ所では無理。英国のコネクションズは13歳から利用可能であり、就労だけでなく多岐にわたる機能を持っている。日本でも早い導入が求められる。

【市の考え方】

- 青少年交流プラザでは、これまでボランティアの育成や若者の主体的な事業企画・運営に取り組んでいます。また、施設内にあるなごや若者サポートステーションと連携をとりながら、就労を目指す若者の支援を行っています。今後は、児童館等との連携を図りながら、青少年の居場所づくりに努めるほか、市内各地域で、若者が意見表明し、社会参画する活動の支援に努めていきます。

【意見】

- 少子と言いながら若者の就業機会がないことは問題。
- 若者の社会的自立への支援は必要ないと思われる。こういった施策こそ NPO 法人にまかせるべきであり、行政が助けなくても、自立していく道はいくらでもある。
- 若者の社会自立支援は小手先の対策ではなく、働く場所の確保や安心して学ぶことのできる条件を整えることがまず大切で、それは市として最も力を出さなければならないことではないでしょうか。
- 若者の社会的自立にはまず経済的自立が必要なので、何とか就職がきちんとできる支援をお願いしたい。

【市の考え方】

- ニート等就労困難な若者の就労意欲を醸成・確立をはかるため、NPO 等と協働し、カウンセリング・セミナー・電話相談・就労フェアなどの就労支援事業を実施しています。

【意見】

- 「施策 2」の中で、若者の社会的自立の支援をニートやひきこもりといった困難を抱えた若者への対応と限定的に書かれており、施策例ではあると思いますが、広い意味の若者が対象であるべきだと思います。もっと大きな視点で若者の自立支援のあり方を記述するべきではないでしょうか？

【市の考え方】

- 若者が豊かな人間性と創造性を備え、社会の責任ある一員として自立できるよう、青少年交流プラザを青少年の社会的自立の総合拠点と位置づけ、若者の社会参画活動を支援したり、ニート等困難を有する若者には、関連機関と連携し支援したりするなど、さまざまな若者の自立に努めていきます。

特に支援を要する子どもの支援

【意見】

- 児童養護施設や一時保護所など子どもたちの日常的な生活のケアを充実できるよう、児童指導員・保育士などの専門職採用を実施すると共に、心理療法担当職員はじめ職員体制を大幅に充実し、子どもの実情に合わせた決め細やかな対応ができるようにする。

【市の考え方】

- 本市では採用試験において、「社会福祉」の区分を設けており、児童福祉・障害者福祉等の施設や、区役所の福祉関係部署等さまざまな分野で職務にあたっています。この区分による採用は年々拡大させていますが、今後も、「社会福祉」区分の採用をさらに拡充していくとともに、適材適所の配置に努めていきたいと考えます。また、心理療法職員等の専門職につきましても、関係部局と十分に調整をしながら、引き続き、専門性ある職員の拡充に努めていきます。

【意見】

- 発達障害の子どもを診断してもらえ所が少ないです。待機時間が長く、1年2年の所もあります。是非解消して欲しいです。また、療育センターの数も少ないし、何をしていたら良いか等々の不安がつづります。是非公的施設でまかなって欲しいと思います。
- 地域療育センターを整備してください。・・・早期発見・早期療育が必要な時期の診断やその後のフォローが3カ月・4カ月待ちだったと、聞いています。
- 中央療育センターに守山地域からは通所するにはかなり困難性があります。本来特別な配慮の要る子どもたちは、身近で、安心してすぐに、相談できる体制が重要と考えます。東部地区に早急に療育センターを建設することが必要であると思います。
今年度、公立の療育センターで、常勤の整形の医師が不在という状況がありました。障害を持つ子どもたちにとって、療育センターで、総合的に対応してもらうことは大変重要であると思います。医師体制の確保についての方針、さらには、名古屋市全体の療育システムの構想を明確に持つ必要があると思います。
- 発達援助の必要な子が増える中、地域療育センターを増設し、専門職員を増やし、質の高い療育が受けられるようにして下さい。

【市の考え方】

- 障害のある子どもの早期発見・早期療育は重要であると考えており、身近な地域で相談や療育を受けることができるよう、計画においても地域療育センターの増設について掲げているところです。公立の地域療育センターにおける整形外科医師の確保については、常勤医師の確保のため、大学病院等関係機関に依頼等を行いながら、当面の対応として非常勤で来ていただけるようお願いしています。医師確保のための条件整備については、来年度、外来診療を行うために委嘱する医師の報酬の増額を予定しています。

【意見】

- 乳幼児期の早期に気軽に相談できるシステムづくりをしてほしい。たとえば、最寄の保育園や幼稚園にスーパーバイザーやカウンセラーを派遣する制度など。
- 保育所、幼稚園と行政が連携をとることで障害の早期発見をして支援体制をつくっていくことが必要だと思います。

【市の考え方】

- 地域療育センターでは、地域ケア事業の一環として保育園等への巡回療育を行っています、今後もこの事業を充実させることにより、保育所等に通う障害児の支援に努めます。

【意見】

- 障害をもつ子の親を支援することももう少し充実してほしいと思っています。みなさん悩んだり不安を抱えています。でも相談したりする場所が少ないです。安心して話したり相談できる環境づくりがされるといいのと思います。

【市の考え方】

- 地域療育センターの増設などにより、身近な地域で相談ができるよう支援体制の整備を図っていきます。

【意見】

- 前期計画において、アクション1の中の"特に支援を必要とする子どもと家庭への支援"のうちの重点事業の新規事業として、「中学・高校生の障害児放課後支援事業」がありましたが、後期は廃止されたのでしょうか。
「障害児の放課後支援」はありますが、中学・高校生は含まれる表現なのでしょうか。
障害のある子どもを抱える家庭では、特に成人になれば手がかからないなどという保証もないままに、必死に子育てをしていらっしゃる家庭も多いと思いますので、長い目での支援が必要だと思います。よろしくお願いします。
- 障害児デイケア事業者を増やしてください。・・・8カ所から12カ所に増やすと、平成22年度予算案にありましたが、対象を身体障害児、精神障害児に広げるともありましたので、実質的な事業者増ではないかと思います。
- 名古屋市障害福祉計画でも具体的に数値を掲げている障害学齢児、中高生の居場所とその支援策を早急に具体的にしていくことが先ずは必要であると思います。すべての子どもを対象としたこの総合計画の中に、特に支援を必要とする障害児への支援策を早急な実施計画として明確化し実施してください。

【市の考え方】

- 中学生・高校生の障害児の放課後の活動の場を提供するため障害児デイケア事業を実施しています。計画では「障害児の放課後支援」として小学生対象の児童デイサービスとあわせて掲載しています。平成22年度予算案では実施カ所数を8カ所から12カ所に増やすとともに、対象者を知的障害に加え身体・精神の障害のある方も対象とし、利用者負担の上限月額の設定を行うなどの拡充を行う予算案となっています。

【意見】

- すべての保育園で障害児保育を制度として確立し、職員加配を行って実施し、障害児が地域で生活できる保障をする。
- 公立・民間共に、障害児また障害児を抱える保護者に対して支援できるよう、短時間のパート制度より、正規の保育士で責任を持ってできる制度をきちんと残して下さい。

【市の考え方】

- 本市の保育は、障害のある子もない子も、ともに育ちあう統合保育の理念に基づいて実施していますが、今後とも集団保育が可能な障害のある子どもについて、すべての保育所で障害児保育が実施できるよう拡充に努めていきたいと考えています。また、引き続き、障害児保育研修や統合保育スーパーバイザー制度などにより、障害児やその保護者への支援を進めていきます。なお、公立保育所では、障害児が多く入所している保育所に限って正規職員を配置していたものを、すべての保育所において、障害児が1人でも在籍しているすべてのクラスに嘱託職員を配置するなど充実を図ったところです。

【意見】

- 特別支援教育コーディネーターを増員・養成してください。・・・少なくとも現在南養護と西養護だけに配属されている専任コーディネーターを4養護に配属してください。

【市の考え方】

- 特別支援教育コーディネーターにつきましては、設置されていない2校への配置を、国や県に強く要望していきます。

【意見】

- 名古屋市は他の市と比べて、発達障害児に対する支援員の配置がとても少ないと報道されました。前期計画で少しでも早く対応できないでしょうか。

【市の考え方】

- 発達障害児に対する支援につきましては、発達障害対応支援講師（非常勤講師）を市内16校に派遣してきましたが、平成22年度は、倍増の32校への派遣を計画しています。また、名古屋市独自の事業として「学校生活介助アシスタント」を派遣し、子ども達の学校生活の支援を行っているところです。

【意見】

- 重症心身障害児（中3）の母親です。地域の小学校に入学を希望しましたが断られ、港養護学校に通っています。しかし、酸素ボンベを使用していることで通学バスに乗れないと言われ、朝と帰りに送迎をしています。地元の学校への入学は拒否されて遠方の学校への通学を余儀なくされているにも関わらず、こんなにも通学に負担がかかるのはいかなるものなのでしょうか。通学保障をどの生徒にも与えることが必要だと考えます。長期の休業中に過ごす場が重心の子には殆どなく、あいても定員いっぱい、毎日家の中でヘルパーさんと2人きりで過ごさねばならない現状です。生きている限り、他の健常児と同じだけの経験をさせて下さる環境作りをお願いします。

【市の考え方】

- 各小学校では、就学の窓口となり、就学指導や就学相談を進め、子どもにとってよりよい就学先を見出すよう、保護者の方と共に話し合っています。また、重症心身障害児の学習環境づくりにつきましては、特別支援学校の新設を設置義務のある県に働きかけています。

【意見】

- 障害児に対してのライフステージに合わせた支援が必要とされています。早期発見から早期療育へのシステム、乳幼児期から学齢期への移行支援、さらに青年期、成人期への支援と途切れなく、相談、支援できる体制が必要と考えます。各部分で、支援が広がっているものもあると思いますが、それぞれがばらばらに支援しているように思えます。名古屋市の療育構想をまとめ、系統的に、施策を積み上げていくということが必要だと思います。

【市の考え方】

- 各ライフステージにおいて必要な支援が受けられ、一貫した支援が受けられるよう今後とも関係機関との連携強化に努めます。

その他

【意見】

- 子どもの発展と発育に役立つイベントがこれからもふえると良いです。
- ゆとり社会といわれるけれども、実際の所塾生活に変わったのみで、昔と違い友達と外で遊ぶ事が少なくなっているため、学び、育ちの支援をもっとじゅうじつさせるべきである
- スポーツ、学びのチームを市で作る。土・日休業にともない、時間に余裕のある子どもがふえているが、塾に行く子が多い。学校ではなかなか学べないことへの支援を市が継続的に行ってほしい。
- 地域のむすびつきを生かし、いろいろ（まつり、ハロウィン）なきっかけをつくり、多くの顔みしりをつくり、みんなで子どもたちをみまもる。
- いろいろな体験をすることができる学童の充実はもちろん、公園など安全に子どもが遊んだり集うことができる場所を充実させてほしいと思います。
- 「食料（農作物）の生産活動」、「リサイクル（分別作業）などの環境活動」、「地域の公園などの清掃活動」などを多く、体験・経験する施策を創設すべき。
- 健康支援では幼保小中で安全で様々な体を動かす活動のできる環境をつくって楽しみながら、あそびながら、体を動かし友だちと一緒に活動できるようにしてほしい。
- 子どもたちが安心して遊べる場所を確保してください。室内室外で異年齢の子と一緒に利用できる施設が増えるといいと思います。
- 保育園・幼稚園に行っていない乳児・幼児に対する施策があまりにも少ない。また、保育園・幼稚園が休みの土日に子どもが遊べる場所が事実上ほとんどない。
- 土・日などに学校開放を頻繁に行い、子どもたちと遊びを中心に大人も交流できるようにするのはどうでしょう。とくに元気な老人と接することには意味があるのでは。

【市の考え方】

- 施策2の「さまざまな遊びや体験を推進する施策」に掲げている事業の推進を通じて、子どもがさまざまな遊びや体験活動をする機会を増やすことができるよう努めていきます。

【意見】

- 乳児 - 子どもの居場所を小学校学区内にいくつか作って欲しい。（トワイライト、学童と別）
- 小さな子どもがいる母親は子どもを連れて気軽に出かけられ、同じくらいの年齢の子が集まる場所を求めているのではないかと？週1回のひんぱんなペースでの教室は、顔を合わす回数が多いので、友達作りに非常によかった。名古屋市には、このような教室がないので、友達を作る機会がとても少ない。

【市の考え方】

- 「なごやつどいの広場事業」では、主に乳幼児の子の親子が気軽に集い交流を図ることや、育児相談などができる子育て広場を週3日以上開催しています。平成21年度は20か所で実施しており、実施か所数の拡大に努めているところです。また、保育所における「地域子育て支援センター事業」においても、施設開放や行事への招待等を行っており、平成21年度の37か所から平成26年度には58か所に増やすことを目標としています。

【意見】

- 中高生の学校の枠をこえた、特別活動の場を充実させてほしい。子どもの活動にかかわりたいと思っている大人がたくさんいるはずなので、年代をこえて、子どもの育ちにかかわれる環境を作してほしい。

【市の考え方】

- 施策2に掲載している「青少年交流プラザにおける事業推進」では子どもや若者が世代を超えて交流・活動をしています。

【意見】

- 子どもの誕生と同時にまずぶつかるのは、子どもについての養育経験もなく知識も全くないところからくる戸惑いです。女性は出産までの妊娠期間、1年近くも肉体的にしんどい思いをしますが、出産後は、それ以上にしんどい状況に追いやられます。これは、想像をはるかに超えています。ですから、高校レベルのカリキュラムに生命と育児に関する授業を取り入れ、男女共に育児体験を設け、そこで子育ての大切さと親となることの責任の重さを学ばせる機会を与えたり、実際に子育てを体験させたら良いと思います。

【市の考え方】

- 施策2に掲載している「思春期保健事業」では思春期の子どもの健康支援に取り組んでいます。
- 市立高校では家庭科の授業で出産や育児を学んでいる他、一部の高校ではNPO等の協力を得て育児に関するふれあい体験も行っています。

【意見】

- 街灯の明るさ強化・防犯灯の設置も大切

【市の考え方】

- 道路照明は交通安全上必要な箇所について基準に基づき設置します。現在設置されている道路照明についても更新時期等に併せて消費エネルギーが少なく同等以上の明るさのものに交換します。
- 本市では、防犯灯を維持・管理する町内会等に対して、電灯料の一部を補助しています。また、学区連絡協議会等に交付する「安心・安全・快適まちづくり活動補助金」の一部を防犯灯の設置、維持・管理、撤去にあてることができるようにしております。犯罪を防止するため、防犯灯が地域の安全に果たす役割は非常に大きいことから、こうした補助金を利用いただき、地域での取り組みをしていただいているところです。

【意見】

- 地域のスポーツチームや活動グループの活動にも力をいれてほしい。

【市の考え方】

- 地域のスポーツチームや活動グループの支援につきましては、活動の場所となるスポーツセンターをはじめとするスポーツ施設の提供を行っています。

【意見】

- 経済的事由による教育格差をなくすために、公立学校の充実を。公立の小中学校がもっと魅力的になれば、私立中への流出も減少すると思われるし、塾に行く必要もなくなっていく。親の経済格差がそのまま子の教育格差につながりかねない現状は問題であると考えている。

【市の考え方】

- ご意見のとおり、公教育の充実は重要なことと考えており、必要な教育予算の確保や教育内容の充実などに努めていきます。

【意見】

- 「困難を抱えた若者への対応」（施策２）の中に定時制高校や就業訓練校を位置付けていく必要がある。特に、不登校、中途退学が減らないなかで、その充実は「社会が受け入れる」姿勢を示すサインにもなる。
- 名古屋でも、多くの十代後半の若者が不本意にも高校に行けない状態があります。駅周辺では広域通信制高校やサポート校の看板をたくさんみます。公立高校の定員が市内では少なすぎます。特に昼間定時制、さらには夜間定時制も入りにくくなっています。大人として社会に出ていく一歩前での自立支援が求められます。
- 高校においても少人数教育を推し進めることで、授業の効果を上げ、生徒の抱える問題にいち早く対応することが出来ると思う。教育予算を拡充させ、より質の高い公教育を維持することが恵まれない環境にある子どもたちを救う最も有効な手立てだと思う。
- 高校生が１クラスに４０人というのは、中学校から来た生徒にストレスを与える。至急、高校においても、３０～３５人の少人数学級を求めたい。

【市の考え方】

- 本市では市立中央高等学校に昼間定時制、夜間定時制を併設しており、特に、昼間定時制は平成１７年度から募集人員をそれまでの８０人から１６０人に拡大し、多様な学習歴のある生徒等のニーズに対応した高校教育を実施しています。また、市立高等学校ではどの学校も生徒の進路希望等に応じて、多くの選択科目を開講し、少人数による授業を行うなど、きめ細かな学習指導を行っています。

【意見】

- 教員を増員し、さまざまな問題をかかえる子どもに対応しやすくする。

【市の考え方】

- 子どもたち一人一人へのきめ細かな指導を展開することが大切と考えており、その充実のために、少人数指導教員等の増員を働きかけています。

【意見】

- 子どもを通わせている幼稚園の子が減っている今の時代、2才児も預かってくれる幼稚園が増えている中、どうして3才児の増員をしないのか！？2年保育を希望する方などごくごく少数なのにどうして旧制度のままの募集なのか、とても疑問。

【市の考え方】

- 3歳児につきましては、言語・生活習慣や社会性の発達など、さまざまな点に留意して保育に当たらなければならないため、1学級あたりの人数を原則20名としておりますが、地域の実態を勘案し、平成21年度に若干の増員を図ったところです。

【意見】

- 公立幼稚園に年少から抽選でもれて入園できない状況があるのは、大変もったいないと悲しんでいます。是非早急の対策を願っています。

【市の考え方】

- 3歳児学級の増設につきましては、周辺の私立幼稚園の在籍率等も踏まえつつ検討していく必要があり、あわせて人的配置・物的整備など、課題も多いと考えています。

【意見】

- 公立幼稚園せめて3時までみて下さい。

【市の考え方】

- 公立幼稚園は、幼稚園教育要領により教育課程に係る教育時間は「4時間を標準とすること」となっております。そこで、発達の程度や時期によって違いはありますが、名古屋市立幼稚園ではそれに準じた時間になっています。

【意見】

- 児童は8才までに人間形成が出来ると云われています。その為に、一かん教育（義務教育に続いた）型で完全化してほしい。

【市の考え方】

- 幼児教育の重要性については、人格形成の基礎を培う意味からも言われています。幼児期の育ちを小学校以降につなげていくことは発達や学びの連続性からいっても必要なことであると思われます。今後、幼稚園と小学校の連携を充実させていきたいと考えています。

【意見】

- 若者の社会的な自立を支援することも大事だと思うが、幼い頃からジェンダーや人生についての教育を実施してもっと精神的な自立を支援する必要があると思う。
- 未成年者の妊娠などを防ぐために、適切な性の講義をする必要がある。
- 若者の社会的自立の部分ですが、従来までの学力偏重の流れに終止符をつけられるような、中学校卒業から社会へ自信を持って送り出せる、自信を持って職に就くルートづくりを忘れないで下さい。何がなんでも高校・大学と進まなくても、自分の生きがいとなるような仕事について、社会参加できる道づくりも大切だと思います。

【市の考え方】

- 小中学校において、豊かな人間性や社会性を育てるために、特別活動や総合的な学習の時間の中で体験やふれあいを重視した活動を行っています。なかでも、職場訪問や職場体験学習は、働くことの大切さを身をもって体験でき、健全な勤労観・職業観の醸成に重要な役割を果たしていると考えています。
- 性教育については、体育・保健体育の保健分野の学習として実施しています。また、理科、道徳や総合的な学習の時間、小学校低学年の生活科で命や体に関する学習に取り組んでいます。

【意見】

- 子どもの健康支援で、食育、地産地消推進のため市立高校にもスクールランチの導入。

【市の考え方】

- 関係法令に基づき、小学校、中学校、特別支援学校及び夜間定時制高等学校において給食を実施しております。夜間定時制以外の高等学校において給食を実施する予定はございません。

【意見】

- 自動車図書館は、地域の中でとても大切です。本離れのすすんでいる子どもたちにこれ以上の文化離れは、危険です。もっとやってほしいと思っていたので、この施策は拡充して下さい！！

【市の考え方】

- 自動車図書館はまだ市内に図書館が2館しかなかった昭和31年度に開始した事業です。以降50年以上にわたり事業を続けてまいりましたが、平成22年度に徳重図書館が開館することにより、1区1館及び支所管内への施設整備が完了し、市内各方面に図書館が設置されることとなります（全21館）。このような状況の中、利用者も年々減少し、20年前の2割程度になっていることから、自動車図書館の果たしてきた役割は終息したと判断したものです。一方では、図書館サービスのきめ細やかな向上を目指しまして、平成21年6月よりインターネットによる予約を開始したほか、障害者の方に対しては図書の郵送サービスによる貸出を行っているところで、ご理解を賜りますようお願いいたします。

「子育て家庭の支援」について

安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

【意見】

- 子育て家庭の支援の中の「パパママ教室」「親学の展開」とあるが、出産時や新生児の扱いだけでなく、子育てにおいて最も重要なことや、子育てが特に大変だと感じる事例をあげて、その対処法を講義してくれるようなモノを望みます。
- 保護者の子育てに対する意識と責任感を高めるような、施策を期待する。

【市の考え方】

- 妊婦やその家族を対象に「パパママ教室」を実施し、参加者同士の交流を深め、相互に妊娠・出産・子育ての大変さなど共有するとともに、育児をしている先輩パパママに参加していただき、具体的な体験を通して参加者が学ぶことのできる教室となるよう工夫に努めているところです。
- 本市では、子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子どもとともに親として成長する楽しさなどについて学ぼうという「親学」を提唱しております。幼稚園から中学生の子どもをもつ全ての保護者に対して家庭教育啓発パンフレット「親学」を配布したり、生涯学習センターにおける親学関連講座の実施やインターネット講座の配信などの学習機会を提供したりといった施策を実施しています。

【意見】

- 小・中学校の子どもの母親・父親の考え方がいままで（高度成長の時代に育った親の間違った世間）の状況把握又、知識であると思われます。再度 PTA（集会）等を利用し親の教育をしてほしいと思います。

【市の考え方】

- 本市では、子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子どもとともに親として成長する楽しさなどについて学ぼうという「親学」を提唱しています。小中学校を通じて全ての保護者に家庭教育啓発パンフレットを配布するとともに、「親学」について学ぶ「家庭教育セミナー」を名古屋市立幼稚園・小中学校・特別支援学校の全 PTA に委託して、PTA 会員が学習する場を提供しています。

【意見】

- 「パパママ」教室など開催されているが、これらに出席する人は意識がもともとある人で、出席しない人・できない人にいかに親としての自覚を持ってもらうかが重要である。保健師や子育てサポーター等が家庭訪問するなど、具体的なきめ細かい施策が必要であると思う。

【市の考え方】

- 保健所では、妊娠届出時に母子健康手帳をお渡ししており、その際に妊婦の方のご相談をお受けしております。また、妊娠・出産の不安の強い方や家庭環境など育児支援が必要な方などには、関係機関と連携しながら家庭訪問するなど個別に支援しているところです。

経済的負担の軽減

【意見】

- これまで行われてきた第3子保育料無料化が子ども手当の創設に伴って廃止する提案だが、少子化対策の理念が失われているのではないかと。「施策3」子育て家庭の支援、施策の展開の中の1つに、経済的負担の軽減があるが、これからやろうとしていることと、この総合計画でうたっていることには、ズレがあると感じる。
- もっと保育料を安くしてほしい。
- B階層（所得税非課税世帯）の保育料を無料に戻し、D階層の保育料についても軽減してほしいです。
- 保育料の値上げをしないで下さい。
- 二段階保育料の導入を断固に反対します。
- 保育料の二段階保育料導入は保育を商品化してしまいます。
- 保育料の軽減が表されているのに、値上げ、第3子無料の廃止はおかしいです。
- 社会全体で子どもや子育て家庭を支える社会を目指すのであれば、第3子の保育料無料の廃止や、16時以降の保育料を値上げすることは、意に反していると思います。

【市の考え方】

- 保育料につきましては、待機児童の解消や多様化する保育ニーズへの対応など子育て支援の観点に加え、本市の財政状況や適正な受益者負担の観点なども踏まえ、毎年、慎重に検討しています。平成22年度においては、厳しい財政状況が続く中、待機児童解消に向けた保育所整備や延長保育、一時保育等多様な保育ニーズへの対応など子育て支援の充実を進めるための財源を一定確保することから、保育料を引き上げることとしました。この引上げに際し、従来の低所得世帯に配慮した「応能負担」の観点に加え、「応益（利用時間）」にも着目し、短時間利用者への負担軽減を図るなど、公平性の観点からも、よりきめ細やかな配慮を行うこととしています。また、国において「子ども手当」が創設されますことから、本市が他都市に先駆けて実施してきた「子育て支援手当」及び「世帯第3子以降3歳未満児保育料無料化」につきましては、国制度の充実に伴い段階的に廃止する予定です。なお、本市の保育料は、国の定める徴収基準額から市独自に大幅な軽減を行ってきたところであり、改定後においても指定都市の中で上位の軽減率となっています。

【意見】

- 高校では、突然の家庭環境の変化により高校が続けられず、退学を余儀無く決断する生徒もでている。経済的な支援を充実してほしい。
- 親の経済状況で子どもが退学を選んだり、進学をあきらめなくてすむよう給付型奨学金を設置する。
- 経済格差が教育の格差とならないような社会全体で子育てを支援する施策の展開をお願いいたします。
- 公立の学校の格差の軽減に努める。大人が思っている以上に、子どもは親の経済負担を気にしている。それに大人が早く気づき、社会全体でそういったことで苦しむ家庭に手をのべる。

【市の考え方】

- 本市では、小中学校の就学援助や、私立高校への助成をはじめ、教育にかかる保護者の経済的な負担を軽減するためのさまざまな施策に取り組んでいます。今後とも、国・県の動向を見極めながら、制度を実施していきます。

社会全体での子育て支援**【意見】**

- 「地域子育て支援ネットワーク事業」においては、各区に2~3ヶ所ある「地域子育て支援センター」にそのネットワークを進める役割を位置づけたらどうか。

【市の考え方】

- 地域子育て支援ネットワーク事業においては各区内の地域子育て支援センターを含むさまざまな子育て支援関係機関が連絡会を設置し、子育てに関する情報交換、連絡調整や子育てに関する課題を検討しているところです。また、子育て家庭に対する育児支援を行うため、保育所を地域における子育て支援センターとして位置づけていますが、子育てグループなどとの連携にも主体的・積極的に取り組むことが望ましいと考えています。

【意見】

- 「子ども・子育て支援センター（758キッズステーション）の運営」においては、現在取り組んでいる子育て支援の取り組みを、市民に徹底して広報・周知していくシステムを作してほしい。

【市の考え方】

- 全市的な子育て関連施策、各区の子育て情報を入手できるよう子ども・子育て支援センターウェブサイト及び情報提供コーナーを充実させていきます。また、今後、携帯電話による情報提供も充実に努めます。

【意見】

- 名古屋市は子育て支援の NPO を育てるつもりはあるのでしょうか？つどいのひろばのビジョンはどんなものでしょうか。

【市の考え方】

- 「なごやつどいの広場事業」では、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て家庭が抱える悩みを地域の中で解消できる環境を整えることを目的としており、事業を運営する NPO や地域団体に助成しています。

【意見】

- 地域子育て支援センター事業・・・まず、建物の整備必要。そして、充実させる為には専門の担当者（人員）が必要。

【市の考え方】

- 子育て家庭に対する育児支援を行うため、保育所を地域における子育て支援センターとして位置づけ、子育てに関する相談指導や情報提供等を行っておりますが、今後も、事業内容の充実、実施か所数の拡大を図っていきたいと考えています。

【意見】

- ぴよかはなかなかつかいにくい。今まで一度も使用したことがない。
- ぴよか"は内容が大変おそまつでがっかりしてしまった。これを配布するのならもっと、子どもの健康に貢献するような内容にするか廃止すべきと考える。

【市の考え方】

- なごや未来っ子応援制度は、社会全体で子どもと子育て家庭を支える機運の醸成を図るとともに、家族のふれあいを促進することを目的としております。引き続き協賛店舗の拡大に努めます。

【意見】

- 子育てバウチャーは導入せず、制度としての支援充実を図って下さい。
- 子育てバウチャー制度はやり方次第かと思いますが一律全員にどれだけ、という方式は合わないと思います。支援の必要度は各家庭によって違うと思うので。介護のように「もっと必要なのにこれだけしか利用できない・・・」という制度では困ります。
- 「子育てバウチャー制度」の導入は、現状では予算のばらまき施策になりかねないと懸念する。子育て支援事業の様々な内容・取り組みにおいて、必要な市民が誰でも選べるほど量的にも内容的にも充実していない現状にある。

【市の考え方】

- 子育てバウチャー制度は、多様な子育て支援ニーズに応じるサービス体制の確立、サービスの質の向上に資するものですが、22年度には子ども手当の支給が予定されており、この現金給付との調整を図ることが重要であると考えています。

子育てにやさしいまちづくり

【意見】

- 名古屋駅の地下鉄（東山線）から JR 線へのアクセスなどベビーカー利用者にはまだまだ不便を感じるため、バリアフリーを早期に推進していただきたいです。

【市の考え方】

- 地下鉄駅について、ホームから地上まで円滑に移動できる車いすルートの 1 ルート確保を平成 22 年度までに完了するとともに、さらに、エレベーターによる上下移動ができない駅について、引き続きエレベーターの整備を進め、バリアフリー化を推進していきます。

その他

【意見】

- 有志による子育て支援事業が行いやすいように助成をして欲しい。公共の施設の有効利用として、子育て支援事業で無償で借りることができるとか、運営金の助成金、低利の融資をしていただければ、よりユニークで現場ニーズに対応した子育て支援ができると思います。

【市の考え方】

- 「なごやつどいの広場事業」では、地域の子育て支援活動団体が主に乳幼児の子がいる親子が、気軽に集い交流を図ることや、育児相談などができる場を週 3 日以上開催する場合、事業経費の一部を補助しています。
- 「児童館子育て支援事業」では子育てサークルの活動のために活動場所を提供しています。

【意見】

- 子ども（特に未就園児）を持つ親の健康診断の助成があると、とても助かります。子育てをしていると、自分の健康も気になります。しかし、病院で健康診断を受けようと思うと、診断費用も高く、また、小さい子どもを連れての受診も難しいです。

【市の考え方】

- 40 歳未満の市民の方の健康診査や健康相談等の保健事業については、医療保険各法（健康保険法、国民健康保険法等）に基づき、各医療保険者が実施するよう努めることとされております。なお、一時的に保育が必要となった場合の制度として「一時保育事業」や「名古屋のびのび子育てサポート事業」を行っています。

【意見】

- 体調が悪くなると不安になります。平日なら病院へも行けませんが、休日診療所は遠いので行けません。また、電話で少し相談できると助かります。休日の夜間だけでなく、相談できる所があれば知りたいです。

【市の考え方】

- 夜間の子どもの急な病気や事故などのときに適切な対処方法を看護師が電話でアドバイスする事業として、子どもあんしん電話相談事業があります。平日は午後8時から深夜0時まで、土日・祝日・年末年始（12/30～1/3）は午後6時から深夜0時まで、電話番号933-1174（いいナース）で相談を承っています。

【意見】

- 子育て家庭の支援、経済的負担の軽減について、“手当の支給”は、一時的なものであり、手当の支給より、安定した収入の確保が有意義。

【市の考え方】

- 施策4「仕事と生活の調和」で「多様な働き方に対応した保育サービスの提供」を掲げています。子育てをしながら働くことのできる環境整備を通じて、安定した収入の確保を支援したいと考えています。

【意見】

- 出産・育児にはお金がかかることは事実。経済的支援をお願いしたい。

【市の考え方】

- 施策3「子育て家庭の支援」に「経済的負担の軽減」を掲げており、子育てにかかる経済的負担の軽減に努めています。

【意見】

- 「安心して子どもを生み、親として成長することへの支援」の案は賛成です。子どもを産み育てることが減少しているのは、晩婚化や女性の社会進出を理由とする以外では、やはり子育てに対する不安が大きいかからだと思います。ただ責任をもって育てるだけでなく、親が安心して楽しむことが出来ればいいと思います。

【市の考え方】

- 子育ての不安感や負担感を軽減し、保護者自身が子育てを楽しむことができるよう「パパママ教室」や「地域子育て支援センター事業」などさまざまな事業に取り組んでいます。

【意見】

- 「親を育てる」という考え方の大切さです。例えば回覧板の1ページに「子育て中の親を否定するのではなく、まずはよく話を聞いて、みんなで育てていこう」という特集を定期的に掲載して、地域の方も「見守り方」を学んでいけるようにしたらいいのかなと思います。
- 住民同士、子そだてのできる環境を整備して、全体で子そだて（みんなでみんなの子どもを育てる）をする意識の持てる社会になるよう支援して頂きたい。

【市の考え方】

- 計画では社会全体で子ども・子育て家庭を支えることを目標としており、地域住民の方の役割も記載しています。皆さんに計画の趣旨を理解していただくとともに、地域住民の方々と一緒になって子育て家庭を支えやすいような環境整備に努めていきます。

【意見】

- 中高年を子育て支援事業において、もって活用すべきと思います。高齢化社会を迎え、女性は中高年になった時点で子育て後の長い人生の再設計を求められます。子どもを育てるといのが社会を支える重要な仕事として認められ、子育てが主婦のキャリアとして認められ、子育て後の主婦の社会参加を促し、子育て支援として主婦を活用することができれば中高年に働く場所と生き甲斐を与えることになり、国力アップにつながると思います。

【市の考え方】

- 計画では、社会全体で子育て家庭を支えることを目指しており、子育ての経験のある女性の方には地域の一員として子育て支援に関わっていただきたいと考えています。例えば、名古屋市では、子育ての手助けをして欲しい方と、子育てのお手伝いをしたい方からなる会員組織を運営し、保育所や幼稚園の送迎、子どもの預かり等、会員間の子育ての相互援助活動を支援する「名古屋のびのび子育てサポート事業」を実施しています。名古屋のびのび子育てサポート事務局本部のほか市内8箇所に設置された支部で、子どもの健康等に関する講習会を受講された方（市内在住20歳以上）は、どなたでも会員登録をしていただけます。子育ての経験を生かし、地域の子育て支援に関わっていただける方に向けて、本事業を積極的に情報発信し、より多くの方にご参加いただけるよう努めていきます。

「仕事と家庭の調和」について

働き方の見直しに向けた取組みの推進

【意見】

- 父親の子育て参加が圧倒的に少なくならざるを得ない状況を行政が中心となって、企業と取り組むことにより、改善して下さい。
- 働きながら子育てができるように、産休、育児休暇などの制度を整える。また、それが可能となる社会にしていくことが求められる。
- 父親の育休取得を促進する施策をして下さい。子どもを健全に育てるには、母親を支えなければいけないと思います。
- 女性にも男性同様に働いてもらって国の力になってもらうには、男女平等参画社会を目指すこととなります。ならば、縦割り行政の壁を取り払って、生後1年ぐらいで女性も仕事に復帰できるような保育事業に変えていく必要があると思います。三歳児神話など、女性の生き方を拘束している思想から解放し、女性も男性同様に、自己実現に向かってトライできるような社会の意識改革が必要だと思います。

【市の考え方】

- 各種経営者団体等が参加する男女平等参画推進会議での広報・啓発の実施や、育児休業からの円滑な職場復帰を目的としたセミナーをはじめ男女平等参画促進のためのセミナーを開催しています。また、平成21年度より、女性の活躍を推進している企業の認定・表彰制度を創設し、男性の育児休業取得促進を含む職場環境・風土の改善などを推進している企業の認定・表彰を実施しています。

【意見】

- 働きながら子育てが出来る環境づくりを国、県、市の責任で行う。
- 国や企業への、労働時間の短縮や正規雇用を増やすなど安定した生活、子どもと向き合う時間的余裕の両面を充実させる働きかけを強化すべきだと思います。
- 親やその子の家族が家庭を大切にしながら働くことのできる体制を整えてほしいです。朝食や夕飯は子どもと一緒に食べるようにできるようにするなどの勤務形態に関する改善を望みます。

【市の考え方】

- 政府や地方行政、経済界、労働界の代表による会議で「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和のための行動指針」が策定され、行政や企業、働く者の取り組みとともに健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会や多様な働き方・生き方が選択できる社会などに向けた年次有給休暇の取得率や男女の育児休業取得率などの数値目標が設定されています。愛知県内では、行政や労使団体により「あいち子育て支援・働き方の見直し推進協議会」が設置され、「子育て応援・働き方の見直し推進キャンペーン」を毎年11月に実施するとともに、子育てにやさしい企業の認定・表彰制度や事業者へのセミナー、労働時間適正化キャンペーンなどを実施しています。今後、施策の充実に努めていきます。また、この計画の中では、施策4「仕事と生活の調和」の中に、「多様な働き方に対応した保育サービスの提供」を掲げており、働き方の見直しと保育サービスの両輪で進め、仕事と子育てを両立できる環境整備に努めていきます。

多様な働き方に対応した保育サービスの提供

【意見】

- 待機児童解消の為、保育園の増設を望んでいます。子どもの育ちがなかなか保障されない事が多いので、公立で保障していく事が望めます。もし、入所の子ども数が減ってきた時は、その施設を地域のコミュニティやデイサービス等の老人対象の施設に転換していけば良いと思います。
- 保育所待機児童解消の取り組みについても、公立保育園をなくす一方で、施設の増築や改善もないまま、狭い保育室、園庭に定員超過で入所時のみを増やしている現在の入所児枠拡大の取り組みは、子どもの権利が全く考慮されていないと思います。
- 深刻な待機児童対策として、つめこみ保育ではなく、必要な地域に保育園を建てて、対応してほしい。
- 上小田井地域に保育園を作ってください。
- 待機児童が多く、要求の高い地域に直ちに新設認可園を建設する計画をたてる。就学前児童数が500名を超え認可保育所が一つもない小学校区に保育所を早急に新設する。緑区桶狭間学区、天白区植田南学区には緊急に新設する。
また認可保育所が一つもない中学校区も地域状況に合わせて保育所を新設する。

【市の考え方】

- 待機児童につきましては、地域による偏りや年齢による状況などがありますことから、地域の動向を的確に把握しつつ、保育所の新設や認定こども園、家庭保育室の設置、公民保育所の定員超過入所など、さまざまな手法により対応していきたいと考えています。

【意見】

- 公立保育園の民営化をしないでください。
- 「公立保育所整備計画」を見直し、公立保育園の廃止、民営化はしないでほしい。「子育てするなら名古屋で」を実現するため、働きながら子育てができる環境づくりを国、県、市の責任でこれからもしっかり行うことが求められる。
- 名古屋市の公立保育園の民営化は絶対にやめて下さい。
本来なら一時保育・子育て支援センター・延長保育など、公立保育園ももっと充実させるべきです。
- 公立保育所整備計画を見直し、公立保育所の廃止・民営化は行わず、セーフティネットの役割や地域の行政機関との連携の拠点である地域の保育園として存続させ、その役割を強化し発展安定させる。
- 保育園の経営を民間などにまかせるのではなく、市が責任を持って存続、増加に力を入れて下さい。営利目的になりかねない民営化には反対です。
- 待機児童がふえている中で公立保育園の民営化はおこなわず、時に守山区緑区においては、新設園を作るようにして下さい。
- 保育の民営化をするのであれば現場の声をくみとったものにするべきであるし、もし市で面倒を見られないから廃園にする保育園があるならどうして、保育を必要としている親や先生方にまかせないのか。名古屋独自の保育行政を望むところである。

【市の考え方】

- 本市における保育の実施につきましては、待機児童の解消や多様な保育ニーズへの対応が求められる一方で、公立保育所の建物の老朽化や整備・運営にかかる国の補助の廃止など、さまざまな課題があります。そのため、平成19年に、保育施策のあるべき姿と今後10か年における具体的な推進策などを示した「名古屋市保育施策のあり方指針」を策定し、昨年9月には、指針に基づく「名古屋市公立保育所整備計画」を策定しました。その中で、公立保育所については、多様な保育ニーズに対応しつつ、「センター保育所」として、概ね1～2中学校区に1か所を残すこととしました。その上で、一部の公立保育所について、定員増を図りつつ、国の交付金等を活用した民間移管を実施することとしたものです。なお、民間移管に当たっては、保護者の方の理解が得られるよう丁寧な説明に努めるとともに、実績のある社会福祉法人を対象に、保育内容や運営等についての条件を定めて公募し、公正に移管先を選定しています。また、保育士が一斉に変わるることによる子どもたちへの影響を少なくするため、移管前の共同保育の体制を充実させるなどの配慮を行いつつ、実施しているところです。

【意見】

- 子育て家庭を援助する一時保育を充実させ、中学校区に1ヶ所の実施をめざし、公立保育園でも実施する。
- リフレッシュ保育の申し込みは、月に1回すら空きがあるかも難しい。また申し込みも記入事項が多く、その後郵送で通知が来るのも、人件費等がかかっており、その手続の簡略化を望む。
- 「一時保育事業」はとても良いのですが、なかなか空きがありません。もっと利用しやすいといいのと思います。
- 少人数でもよいので、すべての保育園で一時保育が実施できる制度となると有益ではないか。また、現在の一時保育事業の制度では、独自の保育室がないので、受け入れに限界が生まれている。賃貸の保育室による一時保育事業もできる制度としていただきたい。
- 病児・病後児保育が実施されているが、利用しにくい制度となっている。
- 病児保育、病後児保育の実施場所を増設する。
- 各区に1ヶ所以上、小児科と連携しての病院併設型の病児病後児保育を実施する。
- 多様な働きかたの中に、休日勤務、夜8時・9時までの勤務などの現実に対応した保育サービスになっていない状況である。
- 休日保育実施園を当面中学校区に1ヶ所をめざして公立保育園でも実施する。
- 民間のみでなく、公立保育所で休日保育や夜間保育を行うなどの多様な要求に応えた取組も実施するべきです。
- 保育時間を長くしてほしい。
- 早朝からの保育サービス。郊外住宅では、帰宅時間に合わせて夜8時ごろまでの保育サービスが必要です。
- 地域によって違う保育サービスなど公平にしてほしい。

【市の考え方】

- 計画には、「休日保育事業」、「延長保育事業」、「一時保育事業」、「病児・病後児デイケア事業」など多様な保育サービスの拡充を掲載していますが、実施か所数の拡大はもとより、内容の充実も図っていきたいと考えています。

その他

【意見】

- | |
|-------------------------------|
| ○母子家庭の人が安心して暮らせる市民住宅を増やして下さい。 |
|-------------------------------|

【市の考え方】

- | |
|---|
| ○年４回の市営住宅一般募集に加えて母子家庭向に福祉向市営住宅の募集を行っているところです。 |
|---|

4 その他についての意見

【意見】

- 子どもの生活リズムにあわせた社会をつくっていき、親中心の社会をみなおしていく施策をもうすこし展開していくことを考えて欲しい。
- 働く親を支援することも大切だと思いますが、子どもの視点からたった施策を考えてほしいです。

【市の考え方】

- 計画では子どもの育ちを最重視し、それを支えるための大人の役割について記載しています。また、「施策を進めるにあたっての留意点」には「子ども・若者の視点に立った支援」を掲げており、子どもの育ちにとって何が最も重要かという視点を大切にして施策を進めるよう努めます。

【意見】

- 大人が充分子どもに目を向ける時間が確保できるような環境整備が急務です。
- 親のゆとりのなさをいかに解消するかが最も大切なことと考えます。それゆえに施策3・4をまずしっかりと進めるべきと考えます。

【市の考え方】

- 計画では、大人が余裕を持って子育てできる社会の実現を重視し、施策4に「仕事と生活の調和」を掲げています。また、「施策を進めるにあたっての留意点」でも、「仕事と生活の調和の推進」を掲げています。

【意見】

- 施策1に虐待いじめを持ってくるより、子どもの育ち、家庭の支援が今の日本にとって一番重要だと思います。
- 内容は賛同しますが順番は2→3→4→1がよいと思います。

【市の考え方】

- 掲載順位はなごや子ども条例を踏まえたものです。また、すべての施策が重要だと考えています。

【意見】

- 施策と施策展開の目標と方向性らしきものは、かかげられているが、実際どのようなことをどう始めるのか、漠然としすぎていてよくわからない。もう少し1つ1つの施策を詳しく表現してほしい。

【市の考え方】

- 重点的な事業に、各事業の説明及び施策の方向性を追加しました。

【意見】

- 施策の展開については、数値目標や目標期限設定を行い、それに向けたステップが踏めるような計画策定をしていただきたい。
- 実際に事業を行った効果を、数値で出して測定すべき。ただやっている、予算をつけたでは改善したのかわからない。

【市の考え方】

- 数値目標の設定が可能な事業については数値目標を設定しました。また、施策ごとに成果指標を設定しました。

【意見】

- 年齢ごとに子どもを分けてないので、施策がどう位置づけられるのか非常にみにくい。
- 施策1から4が、羅列的、ぶつ切れで関係性が分かりにくい。施策の隙間をなくすることが必要でしょう。子どもの育ち、ライフステージに沿って、施策を考えていくこと。1~4にかかわる問題は、それぞれが複合的に絡み合っている生じるものであり、解決に当たっても複合的なアプローチが必要である。

【市の考え方】

- 重点的な事業を年齢別に表記した図4を追加しました。また、「施策を進めるにあたっての留意点」には「包括的でライフ・ステージ間の切れ目のない支援」を掲げており、事業を進めるにあたっては、事業間の連携に配慮するよう努めます。

【意見】

- 項目を並べるだけでなく、これまでの市予算計上額を年ごとに比較し、市として取り組みが進んでいるのかどうかの検証をすべき。また、予算を他市と比較することで、名古屋市の取り組みがわかる。

【市の考え方】

- 事業内容の質の向上など、取り組みの充実度は予算だけで図れるものではないため、可能な事業については数値目標を掲載し、毎年度、進捗状況を公表していく予定です。

【意見】

- あまりにも多種多様な事業があり、本当に実現させる気があるのか、疑問である。何を重点的施策にするのか、もっと、的をしぼった内容にして欲しい。

【市の考え方】

- 計画では市全体で実施する子ども・子育て支援に関わる事業の中から重点的な事業を掲載しています。子ども・子育て家庭に関わる事業は多岐にわたっており、掲載している事業はすべて重要な事業であると考えています。

【意見】

- 施策3 子育て家庭の支援を充実し、実現していくことが最も重要だと考えます。そのための予算等を充実していくことが市が行う最大の課題ではないでしょうか。
- 書いてあることを読むと、現代の社会に必要なことばかりだと思います。しかし、実際は福祉、教育の財源を減らされていたり、保育料も高くなったりと、市民の立場に立った施策となっていないと思います。

【市の考え方】

- 計画期間中に掲載している重点事業を着実に進めることができよう予算確保に努めていきます。

【意見】

- 子どもたちが豊かに育たなかったら、将来の社会の展望も見えません。財政難の中でも子どもにかかる予算は、減らしてはいけないと思います。「子育てするなら名古屋」の言葉のとおり、全国に誇れる保育、教育の充実をしてほしいとおもいます。

【市の考え方】

- ご意見のとおり、教育や保育の充実は重要なことと考えており、必要な予算の確保や内容の充実などに努めていきます。

【意見】

- 同じ「名古屋市に住んでいる子ども」なのに、学校の規模、学童保育の規模によって受けられるサービスに大きな差のある現状を少しでもよくしてほしいです。「名古屋で子育てを！！」とスローガンをかけろのなら、すべての子どもが平等に福祉、教育、サービスを受けられるようにしてください。

【市の考え方】

- 地域によって受けられるサービスの差ができる限り小さくとどまるよう施設の適正配置等に努めたいと考えています。

【意見】

- 支援活動についてはありがたいですが、利用している人数等をふまえ、効率も考えるべくお願いしたい。

【市の考え方】

- すべての事業を利用効率のみで整理することはできないと考えますが、計画の推進にあたって必要な事業は見直し等を行っていきたいと考えています。

【意見】

- まずは、地域や学校でのPRをし、基本理念が浸透するよう努めることだと思います。
- 市で行っている事業についての認知度がとても低いと思う。イベントをしたりなどしてもっと事業のことをアピールする必要がある。
- 子育て支援については、市民の人たちが知らないことも多いので、もっと市民の人たちが知ることができる方法を考えていく必要があると思います。
- 現在、NPO法人や自治体が様々な子どもの居場所を提供してくれていると思います。でも、まだまだそのような場所の存在が周知されていないことは実情だと思います。「ここにおいで」というPRをもっともってしていく必要性を感じます。
- 様々な施策と展開がありますが、必要な人に全て知られてないような気がします。情報公開をさらにわかりやすくして頂けると嬉しいです。

【市の考え方】

- 「計画の推進」に「市民等への意識啓発の推進」を掲げています。イベント等さまざまな機会を通してPRに努めていきます。
- 子ども・子育て家庭の支援施策についてのより良い情報提供のあり方についても検討していきたいと考えています。

【意見】

- 施策と施策の展開には施策担当者のネットワークが必要です。区ごとや学区ごとに企業・地域・NPO当事者など交流の場が必要です。顔のみえない行政を顔の見える行政になっていく必要があります。
- 子どもの育ちの支援として、様々な支援策が上げられているが、それぞれがたて割に支援するのではなく、連携して行うことが重要と考える。個々のケースにあわせた支援が必要となる場合も考えられ、その施策の柔軟性や連携した支援策の運用が出来るようにしてほしい。
- 施策1～4は、学校、地域、企業、市が連携をとらないとうまく機能しないと思います。行政が連絡・調整機能を発揮していることが大切だと考えます。

【市の考え方】

- 計画では市の役割として「保護者、地域住民等、学校等関係者、事業者がそれぞれの役割を果たすことができるよう支援する」ことを定めており、これらが連携をとりながら、施策を進めていくことができるよう努めます。

【意見】

- 子どもを育てている者の「生の声」が伝わっているのか疑問を抱いています。想像以上に厳しいものだと思います。安心して子育てが出来る環境を作るためには、実際に子育てをしている人々の声を聞き、生かして欲しいと思います。
- 実施状況の公表や市民の客観的評価・意見聴取はよいと思います。ただし事業計画を次々にたてる側がどれだけ現場で実行する側の状況・現状を理解しているのか……。真に計画を推進させるならば、現場の現実的意見聴取も必要不可欠と考えます。

【市の考え方】

- 市長の附属機関として「なごや子ども・子育て支援協議会」を設置しており、保護者や学校等関係者からも委員として参加いただいていますので、このような場を通じて意見聴取に努めていきます。また、毎年の実施状況について幅広く市民の意見が聴取できるよう努めていきます。

【意見】

- 子どもの権利がおかされたとき、条例に基づいて権利救済が可能なよう、条例を改正すべき。

【市の考え方】

- 相談機関の機能強化や連携強化などで子どもの権利救済を行っていきたいと考えています。

【意見】

- 市の子ども青少年局に、子どもを産み育てている市職員を集中的に配置すべき。適材適所を。

【市の考え方】

- 人事配置の基本的な考え方としては、能力・実績、意欲・適性等を勘案し、必要なポストにふさわしい人材を登用することであると考えています。今後ともこの考え方をもとに、適材適所の配置を図っていきたいと考えています。

【意見】

- 学区、町内会、まずとなりに住む身近な人達が子どもに気軽に関わりやすい取組を企画して欲しい。
- 学校と家庭と地域が一緒になり、楽しくできる行事をみんなで計画し、実行していけるとよいと思います。
- もっと上の子が下の子を見る機会を作るとよいと思う。

【市の考え方】

- 「基本理念を実現するための大人の役割」の地域住民等の役割の中に「子どもとともに地域活動を進める」ことを記載しており、地域での取り組みを市が支えていけるよう努めていきます。

【意見】

- 物を大切にする心を育てるのにいい施策だと思うのは、おもちゃの病院です。おもちゃを大切に
する心とシルバー世代のやりがいが出て素晴らしいと思います。
- 保育園、小学、中学、老人福祉施設を一体化することで、「家族」という血縁関係だけでない
つながりが生まれてくるのではないかな。
- 離婚などで母子家庭、父子家庭、再婚家庭が増えています。この状況は子どもにとって不幸で
あり、子どもを第1に考えた（離婚しない）家庭づくりへの啓発活動を盛り込むべきだと思
います。共働きの増加、高齢化社会といった状況を考えると、3世代同居を推進するような施策を
打ち出し、祖父母の子育て経験を活用する支援策があってもよいと思います。

【市の考え方】

- さまざまな人とのふれあい・交流は子どもの育ちに大変重要だと考えており、さまざまな場
での交流がはかれるよう努めていきます。

【意見】

- 隣り近所の人との会話も少なく、家族や学校の先生ぐらいしか話すこともありません。進路選
択をする時などは、もっとたくさんの人の経験が聞けたらいいなと思います。身近な人には話
しにくい悩みを聞いてもらえる所があるといいです。
- 家庭の悩みや学校の悩みなどを抱えている子ども達のために、担任や心理カウンセラーを直接
訪問させたり、気軽に相談に行けるような施設を作った方がよい。
- 不登校、いじめ等の政策の推進でケータイ電話やメールなどのいじめが多発しているので「サ
イバー犯罪対策」を警察や法的な相談ができる窓口を身近に作ってほしい。

【市の考え方】

- 施策1にあるように、子どもが相談しやすい体制づくりに努めていきます。

【意見】

- 母子手帳と同じように、子どもにも子ども手帳をつくり、乳幼児期から青年期まで、家庭以外
での支援を記録できるような「カルテ」を作ってみてはどうだろうか。

【市の考え方】

- 個々の記録管理は困難ですが、ライフ・ステージ間の切れ目のない支援に努めていきます。

【意見】

- スポーツセンターで託児があると便利だと思います。また、親子で参加できるプログラムの充
実が望まれます。

【市の考え方】

- スポーツセンターでは、子どもから高齢者まで誰もがスポーツに親しむことができるよう、子
ども向け、親子・ファミリー向けなど、多様な講座・教室事業を実施しています。子育て中
の方のために一部の事業では託児を実施していますが、引き続き充実のための取り組みを進めて
いきます。

【意見】

- 「お産ができる産婦人科」が減っていて、回りでも不安に感じている若い人がたくさんいます。
- 早急に小児科医、産科医増への対応をお願いします。

【市の考え方】

- 母体・胎児・新生児を総合的に管理するため、愛知県とともに周産期（妊娠後期から新生児早期）医療システムを構築し、母と子の健康を守り、安心して子供を産み育てる環境を確保します。また、1年365日全日、小児科・産婦人科の救急医療体制を確保し、緊急時の対応にも努めます。
- 平成23年度開院予定の西部医療センター中央病院（仮称）において、周産期医療センター及び小児医療センターを設置し、小児科・産婦人科の全日二次救急医療を実施するなど、小児医療・周産期医療の充実を図ります。

【意見】

- 子どもに関する総合計画の中に、「虐待」とともに「受動喫煙」を並べ、家庭や社会全体が取り組んで受動喫煙を根絶させるための、総合的な対策を取ってくださるよう、お願い致します。

【市の考え方】

- たばこの煙は主流煙よりも副流煙の方が有害であるため、受動喫煙を防ぐ対策は大変重要です。本市では「健康なごやプラン21」において、たばこの有害性について市民の皆様に理解していただくことを目標とし、知識の普及と禁煙、分煙環境の整備について総合的に取り組んでおります。また、平成22年2月25日付で国は、公共的空間は全面禁煙が望ましい旨の通知を出し、本市も今後対応を検討します。

【意見】

- 小学校区ごとに子育て関係施設をつくり、地域での支援体制を充実して、子どもの権利保障、虐待の防止など取りくんでほしい。

【市の考え方】

- 保育所での地域子育て支援センター事業を始め、幼稚園、児童館など地域の社会資源で子育て支援の取組を行っています。

【意見】

- 小さな子どもを持つと普段の買い物もなかなか出かけられず、大変です。私の地区で検討中のコミュニティバスが実現して、近くのスーパーや区役所、病院や図書館、公園など、行きたい所へ行けるようになると楽しみも増えます。

【市の考え方】

- コミュニティバスについては、既存の公共交通との役割分担などについて整理したうえで検討して行きたいと考えております。市といたしましては、小さなお子さんを連れて安心して外出できるよう、公共交通機関においての子育て家庭への配慮にも努めていきたいと考えています。

【意見】

- 児童福祉センター移転後の公園としての整備を要望いたします。

【市の考え方】

- 児童福祉センターの跡地につきましては、地元の要望等を踏まえ、全市的な利用調整を行い、その上で利用予定のない敷地については財源の確保及び民間活力の活用の観点から条件つき売却を行うこととしています。

【意見】

- 義務教育（小学校・中学校）の土曜日の休日の中止を早急に考えてほしい。1年の内5割が休日であるのは、学校教育の欠かん制度であり時間を無駄にしているのではないか。

【市の考え方】

- 学校週5日制は、地域と家庭の役割を重視し、子どもたちに社会的・自然的な体験の機会を提供し、子どもたちに「生きる力」をはぐくむことをねらいとしています。これからの社会においては、生涯学習の考え方も重要であり、学校教育のみでは完結しないものと考えます。本市におきましても、学校、家庭や地域において、子どもたちに豊かな体験の機会が充実するように努めてまいりたいと思います。また、学校は土日を活用して、学校の教育活動を広く公開する機会を設定しています。このように、学校の休業日の活用についても、学校と家庭、地域が子どもたちのために協働していくことが大切と考えます。

【意見】

- 障害者青年学級のあり方を見直してください。障害を持つ青年たちの社会教育の場として作られた学級ですが、現在、オーバーエイジの問題が出ています。しかし、オーバーエイジの人たちにもこのような社会教育の場は必要で、それに代わる支援はありません。知的障害のある人の障害教育の場として、他部局と連携して障害者青年学級のあり方を見直してください。

【市の考え方】

- 障害者青年学級は、心身に障害のある青年を対象に、集団活動や地域社会との交流などを通して、生きがいの発見、豊かな生活の構築、生きる力・働く力の獲得をし、社会の一員として活動していくことをめざし事業を委託しています。障害のある青年が社会とのつながりを持つことができるようにという趣旨を鑑み、おもな対象を34歳以下とさせていただいています。なお、在宅の概ね15歳以上の知的障害者を対象に、社会参加と余暇活動の充実を図ることを目的としたふれあい教室があります。